

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【事業年度】 第9期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ニフティライフスタイル株式会社

【英訳名】 NIFTY Lifestyle Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 隆志

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町二丁目46番1号
(2025年7月1日から本店所在地「東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー」が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6807-4538

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 浅野 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町二丁目46番1号

【電話番号】 03-5937-3567

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 浅野 雄太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,756,825	3,007,792	3,559,637	4,938,823	5,238,123
経常利益 (千円)	913,138	570,466	937,342	995,013	1,195,384
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	603,616	339,130	631,361	617,746	778,531
包括利益 (千円)	603,616	339,130	631,361	617,746	778,531
純資産額 (千円)	4,390,656	4,753,576	5,281,623	5,803,344	6,246,182
総資産額 (千円)	4,967,769	5,300,757	6,301,155	7,016,987	7,464,822
1株当たり純資産額 (円)	702.51	748.35	827.45	906.74	976.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.13	54.23	99.32	97.01	122.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	110.82	54.00	99.10	96.88	121.68
自己資本比率 (%)	88.4	89.6	83.6	82.3	83.2
自己資本利益率 (%)	20.5	7.4	12.6	11.2	13.0
株価収益率 (倍)	11.2	14.9	10.8	12.5	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	726,769	518,544	1,152,931	955,796	1,126,993
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,524	221,781	292,507	1,526,347	239,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,300,000	18,410	121,886	192,882	348,060
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,891,740	4,206,913	4,945,451	4,182,019	4,721,855
従業員数 〔ほか、平均臨時雇員〕 (名)	62 〔6〕	69 〔9〕	82 〔8〕	109 〔32〕	119 〔29〕

(注) 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	2,717,317	2,974,386	3,361,497	3,547,675	3,999,571
経常利益	(千円)	921,701	595,800	957,675	1,055,791	1,237,318
当期純利益	(千円)	611,565	275,462	639,093	735,222	844,853
資本金	(千円)	1,250,000	1,259,205	1,261,278	1,262,574	1,271,223
発行済株式総数	(株)	6,250,000	6,344,900	6,364,400	6,369,175	6,388,677
純資産額	(千円)	4,450,748	4,750,000	5,285,779	5,924,976	6,434,137
総資産額	(千円)	5,025,142	5,292,173	6,174,161	6,656,496	7,336,286
1株当たり純資産額	(円)	712.12	748.92	828.11	925.83	1,006.09
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	12.00 (-)	15.00 (6.50)	32.00 (9.00)	59.00 (27.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	114.62	44.05	100.54	115.46	132.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	112.28	43.87	100.31	115.31	132.04
自己資本比率	(%)	88.6	89.7	85.4	88.6	87.2
自己資本利益率	(%)	20.4	6.0	12.8	13.2	13.7
株価収益率	(倍)	11.1	18.3	10.6	10.5	10.2
配当性向	(%)		27.2	14.9	27.7	44.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	59 〔6〕	64 〔8〕	64 〔7〕	83 〔8〕	90 〔8〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場250指数)	(%) (%)	- (-)	64.57 (93.8)	86.38 (94.5)	99.84 (82.4)	115.75 (88.5)
最高株価	(円)	1,823	1,425	1,089	1,260	1,529
最低株価	(円)	1,056	779	780	764	969

- (注) 1. 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
2. 第5期の株主総利回り及び比較指標については当社は配当を実施していないため記載しておりません。第6期の株主総利回り及び比較指標は2022年3月期末を基準としております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年12月24日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

(1) 会社設立以前の創業者の事業等について

当社親会社の前身である株式会社エヌ・アイ・エフは、日本国内でのパソコン通信サービスの提供を目的とし、1986年2月に設立されました。同社は、1987年4月からパソコン通信サービス「NIFTY-Serve」の提供を開始し、サービスの拡大に合わせ、1991年4月に商号をニフティ株式会社（以下、旧ニフティ）に変更しました。

旧ニフティは、1999年11月から、会員向けのインターネットサービス「@nifty」の提供を開始し、国内でのインターネット普及拡大の動きに合わせ、2000年4月に当社の「ニフティ不動産」の前身であるWEBサービス「Myhome@nifty」を、2000年9月に当社の「ニフティ求人」の前身である「Job@nifty」を、2003年12月に当社の「ニフティ温泉」の前身である「@nifty温泉」の提供を開始しました。

当初これらのWEBサービスは、旧ニフティの@nifty会員向けに、インターネットを楽しむための場を提供する趣旨で運営されておりましたが、2000年代後半より、SEO(Search Engine Optimization)（注1）による集客を強化したことで、@nifty会員以外にも認知が広がり、ユーザー数が拡大しました。

また、2008年11月からは、旧ニフティの子会社であるコマースリンク株式会社において、DF0（Data Feed Optimization）（注2）の提供を開始する等、デジタルマーケティング事業の拡大にも努めてまいりました。

その後、2017年4月に旧ニフティの親会社である富士通株式会社は、旧ニフティをエンタープライズ向け事業であるクラウド事業とWEBサービスを含むコンシューマー向け事業とに分割することを決定し、エンタープライズ向け事業を担う会社を存続会社として、商号を富士通クラウドテクノロジーズ株式会社に変更しました。

一方、コンシューマー向け事業については、吸収分割の手法にて新設会社であるニフティ株式会社（以下、当社親会社）に承継させるとともに、同社株式全てを株式会社ノジマに譲渡しました。分社後の当社親会社は、ネットワークサービス事業とWEBサービス事業を事業セグメントとするインターネットサービス事業者として活動を開始しました。

その後、組織再編の一環として、2018年2月にWEBサービス事業のうち、企業と生活者を結ぶマーケットプレイスサービスについて、吸収分割の手法にて新設された当社が承継することによって、当社での「ニフティ不動産」「ニフティ求人」「ニフティ温泉」事業運営が開始されました。

なお、コマースリンク株式会社のDF0（デジタルマーケティング）事業は、2018年10月に事業再編によりニフティ株式会社の完全子会社であるニフティネクサス株式会社に吸収分割されており、当社は2020年9月にニフティネクサス株式会社から同事業を譲り受けております。

（注）1．SEOとは、Search Engine Optimizationの略称で、検索エンジンの検索結果において特定のWEBサイトが上位に表示されるようWEBサイトの構成やコンテンツなどを調整すること。

2．DF0とは、Data Feed Optimizationの略称で、ECサイトなど多商材のWEBサイトで、商材単位での広告原稿の作成・入稿自動化を行い、広告運用業務を支援するソリューションサービスのこと。

(2) 設立の経緯

会社設立年月日

2018年2月23日、東京都新宿区北新宿二丁目21番1号にWEB分割準備株式会社として設立し、2018年4月にニフティライフスタイル株式会社に名称変更しました。なお、取締役会は2018年4月より設置しております。

設立するに至った経緯・目的

当社親会社が展開するWEBサービス事業のうち、同社が展開するサービスの会員である@nifty会員以外にも広く利用されているサービスについて、更なる成長加速を図るため、2018年2月に当社がWEB分割準備株式会社として設立され、2018年4月1日にニフティライフスタイル株式会社に商号変更するとともに、当社親会社よりマーケットプレイスサービスを、吸収分割の手法にて承継することにより事業運営を開始しました。

(設立時の概要)

- イ 商号・・・WEB分割準備株式会社
- ロ 資本金・・・100,000千円
- ハ 事業目的・・・情報処理サービス・情報提供サービス業、広告・宣伝企画・制作・広告代理店業、マーケティング業、クーポン販売業、ソフトウェアの開発・販売業、不動産コンサルティング業
- ニ 株主・・・ニフティ株式会社1,000株

(3) 主な事業の変遷

年月	事項
1986年2月	当社親会社の前身である株式会社エヌ・アイ・エフが創設
1987年4月	パソコン通信サービス「NIFTY-Serve」の提供を開始
1991年4月	ニフティ株式会社(以下、「旧ニフティ」)へ商号変更
1999年11月	インターネットサービス「@nifty」の提供を開始
2000年4月	「ニフティ不動産」の前身であるWEBサービス「Myhome@nifty」の提供を開始
2000年9月	「ニフティ求人」の前身であるWEBサービス「Job@nifty」の提供を開始
2003年12月	「ニフティ温泉」の前身であるWEBサービス「@nifty温泉」の提供を開始
2008年11月	コマースリンク株式会社にてDF0(Data Feed Optimization)の提供を開始
2014年7月	株式会社Tryellにて「オンライン内見」の提供を開始
2017年4月	旧ニフティがクラウド事業を中心とする富士通クラウドテクノロジーズ株式会社とネットワークサービス事業及びWEBサービス事業を中心とするニフティ株式会社に分社し、株式会社ノジマがニフティ株式会社の株式を100%取得
2018年2月	ニフティ株式会社がWEB分割準備株式会社(現 当社)を設立
2018年4月	WEB分割準備株式会社をニフティライフスタイル株式会社に商号変更するとともに、ニフティ株式会社より、マーケットプレイスサービスを吸収分割の手法にて承継し、事業を開始
2019年4月	株式会社Tryellを連結子会社化(2024年4月1日付で吸収合併)
2019年9月	「ニフティ不動産」にて、関連アプリが累計500万ダウンロードを突破
2020年9月	同一の親会社を持つニフティネクサス株式会社(現 ニフティ株式会社)から、WEB広告出稿に伴う入稿用データの作成、広告配信先への受け渡しを支援するソリューションサービスを展開するため、「DF0(デジタルマーケティング)事業」を譲受
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2023年6月	ニフティ不動産にて、関連アプリが累計1,000万ダウンロードを突破
2023年9月	株式会社GiRAFFE&Co.を連結子会社化
2024年1月	ニフティ温泉にて、事前決済サービス「電子チケット」の提供開始
2024年1月	株式会社Social Pentagonと資本業務提携契約を締結
2024年5月	株式会社ドアーズを連結子会社化
2025年7月	本社事務所を東京都中野区に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社GiRAFFE&Co.および株式会社ドアーズにより構成されており、LIFE STYLE領域およびWORK STYLE領域にて、より良い暮らしを目指している一人ひとりの行動を支援するための「行動支援サービス事業」を展開しております。

当社グループの事業セグメントは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであるため、以下に当社の事業ドメイン2領域の主要なサービス内容を記載いたします。

1. 事業ドメインについて

(1) LIFE STYLE領域

住まいカテゴリー

ニフティ不動産

大手不動産ポータル物件情報約1,400万件をまとめて一括検索できる、賃貸・購入領域での不動産物件情報検索プラットフォームサービスです。国内最大級の膨大な情報量とUI/UX(注1)にこだわった使い勝手の良いアプリを中心とするサービス提供が強みとなっております。

外壁塗装の窓口

子会社の株式会社ドアーズが手掛けており、ユーザーと外壁塗装業者を結ぶ日本最大級の外壁塗装プラットフォームとなります。「外壁塗装の窓口」では、マッチングサービスの安定運用に加え、2025年9月に取得した一般建設業許可を基に、リフォーム(元請)サービスの積極的な展開を進めてまいりました。その一つである個人向けサービス「外壁塗装の窓口 リフォーム工房」では、提携店舗数も順調に拡大し、ユーザーとのコミュニケーションを通じて「相談」という価値提供が進展しております。

ウェルネスカテゴリー

ニフティ温泉

全国約2万2,000件の日帰り温浴施設や温泉、スパの情報やお得な電子チケット、クーポン、口コミ等を掲載する、日本最大級の温浴施設総合情報検索プラットフォームサービスです。温浴施設をマーケティングの場として活用し、健康や美容に興味のあるユーザー向けに広告プランを提案する「体験型広告サービス」も提供しております。

(2) WORK STYLE領域

販売・マーケティング支援カテゴリー

DF0

インターネット広告出稿時に、商品データを最適な広告配信フォーマットへ自動変換する広告入稿支援ツール「DF0」(Data Feed Optimization)をSaaS(注2)型ビジネスとして提供しております。2026年3月末現在、「DF0」は50以上の提携広告媒体に対応しております。

SEOコンサルティング

子会社の株式会社GiRAFFE&Co.が手掛けており、テクニカルSEO支援をはじめとするWEBマーケティングの課題に対応するコンサルティングサービスを展開しております。

2. 当社の強みについて

(1) 「ユーザー基盤」及び「掲載情報数・クライアント基盤」

ユーザー基盤については、クライアントとの強固な信頼関係による豊富な情報掲載により、ライフスタイルにおける意思決定と親和性の高いユーザーが集まりやすい構造となっております。この結果、当社サービスの年間延べユーザー数は約1億人に達しております。また、掲載情報・クライアント基盤については、ニフティ不動産やニフティ温泉といったプラットフォームサービスにおいて、20年来の事業展開に亘り検討意欲の高いユーザーを送客し続けることで得た信頼に基づき、国内最大級の掲載情報数・クライアント数を誇っております。このユーザー基盤と掲載情報・クライアント基盤との相乗効果が、当社の強みとなります。

(2) 「データ基盤」「テクノロジー基盤」「マーケティング基盤」

クライアントとの強固な信頼関係に基づく国内最大級を誇る掲載データに加え、ライフスタイルにおける意思決定と親和性の高いユーザー属性データの保有といったデータ基盤を有しております。テクノロジー基盤につきましては、重複物件の名寄せ処理の実現や独自検索システムによるデータ高速処理、データを活用したUX向上に向けたレコメンド技術、これらを可能とする自社開発組織が強みとなります。

また、マーケティング基盤につきましては、WEB広告に関するノウハウやテクニカルSEO等、デジタルマーケティングに関する対応力に加え、オーガニック集客力の強さにより、成約確度の高いユーザーの獲得・送客が可能となっております。

(3) 「カスタマーエンゲージメント基盤」

ニフティ不動産等のプラットフォームサービスで培ってきたユーザー基盤、クライアント基盤に加え、2024年にドアーズ社がグループインしたことで、新たにコールセンター機能が加わりました。これにより、ユーザーとテクノロジー×リアルの両接点でのコミュニケーションが可能になることで、カスタマーエンゲージメントがより活性化されます。この結果、会員基盤の構築・活用が行いやすくなり、新たなデータの獲得が可能となる正の循環が生まれることとなります。

(注) 1 . UI/UXとは、UIはUser Interfaceの略で、アプリケーションソフトウェアをユーザーが操作する方法のこと。UXはUser Experienceの略で、サービス等の利用を通じてユーザーが得る体験のこと。

2 . SaaSとは、Software as a Serviceの略で、提供者側のサーバーで稼働するソフトウェアをインターネット等を經由して、ユーザーが必要な機能のみを選択して利用できるサービスのこと。

3. 事業系統図

(1) LIFE STYLE領域

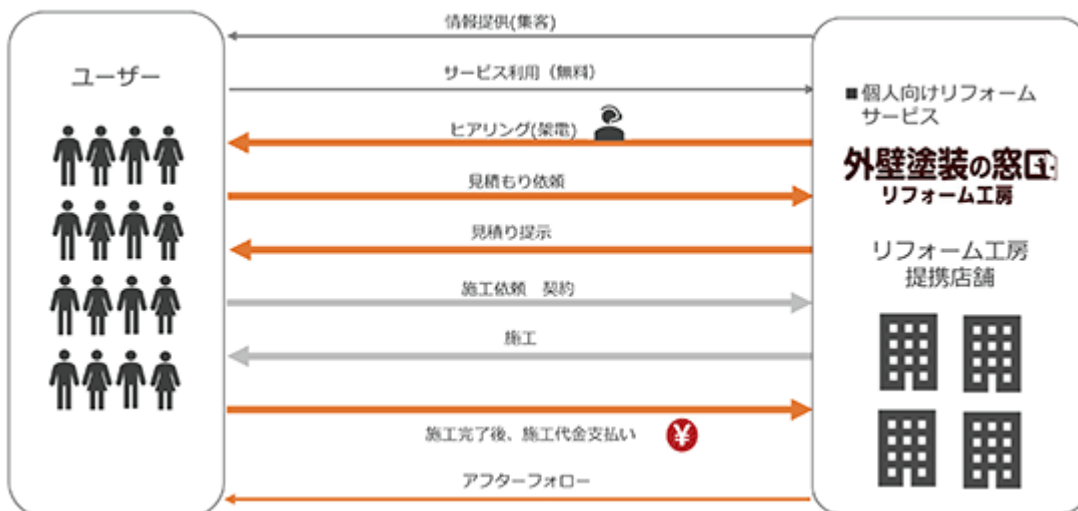
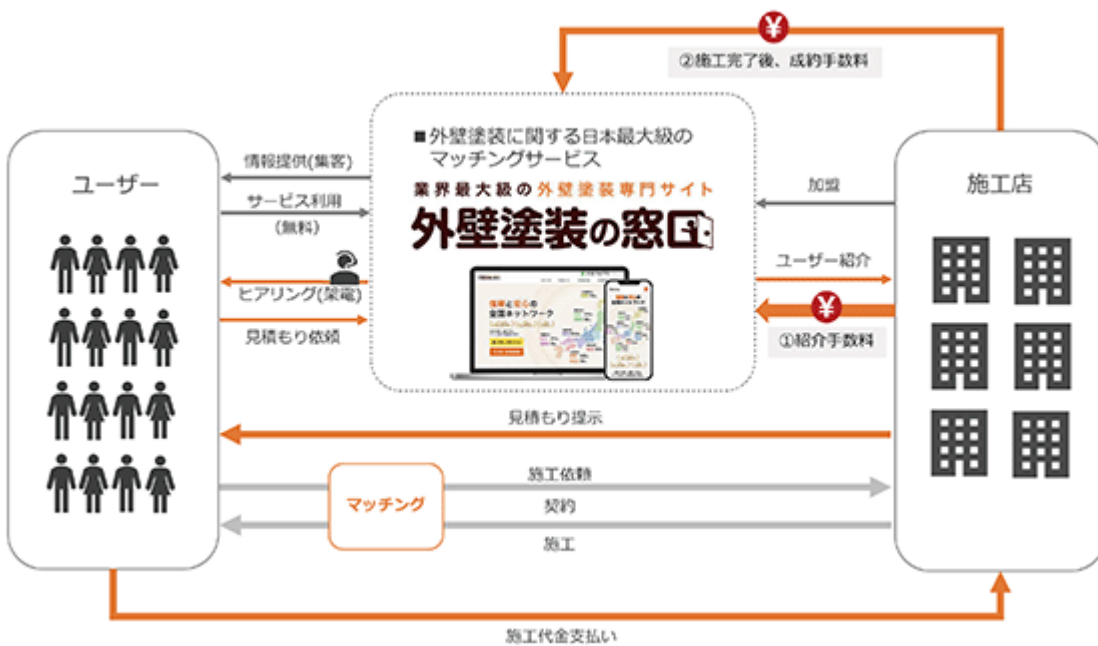
住まいカテゴリー

ニフティ不動産



住まいカテゴリー

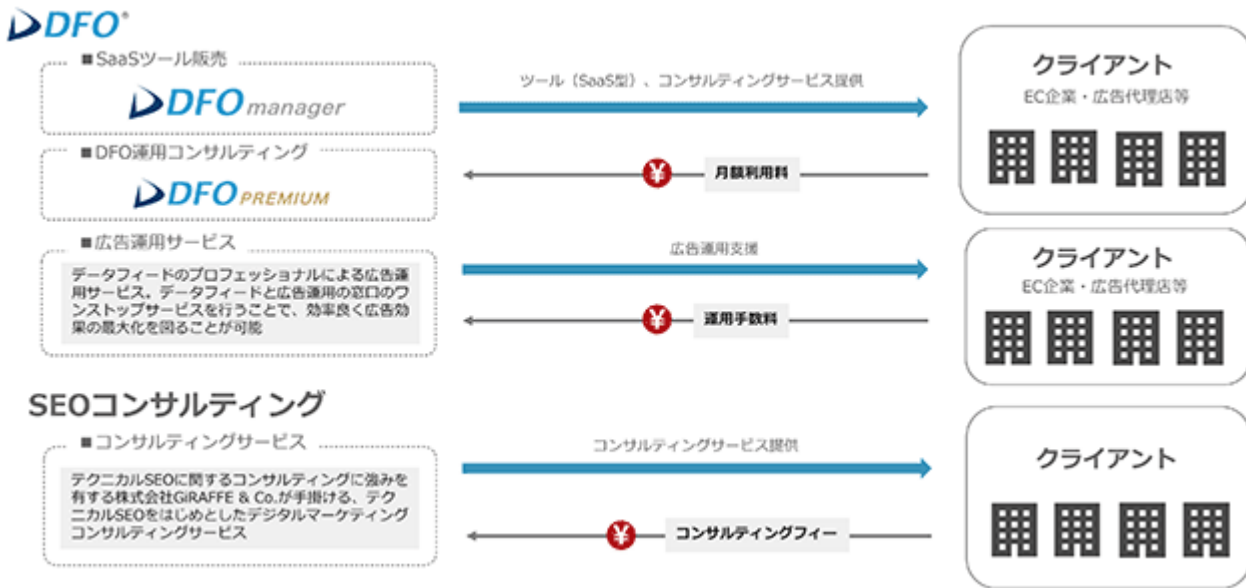
外壁塗装の窓口



ウェルネスカテゴリー
ニフティ温泉



(2) WORK STYLE領域
販売・マーケティング支援カテゴリー



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ノジマ (注) 1	東京都 港区	6,330,506	デジタル家電製品の販売	(65.3)	温泉プレミアムの 共同販売
ニフティ株式会社 (注) 2	東京都 新宿区	100,000	インターネットサービスの提供	(65.3)	役員の兼任 商標権契約
(連結子会社) 株式会社ドアーズ (注) 3	東京都 港区	100,000	外壁塗装専門サイト 「外壁塗装の窓口」の運営等	100.0	役員の兼任 業務委託契約
株式会社GIRAFFE&Co.	東京都 千代田区	3,000	テクニカルSEOやサイト解析に関 するコンサルティング等	100.0	役員の兼任 業務委託契約

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。株式会社ノジマは、ニフティ株式会社の親会社であります。
2. ニフティ株式会社は、2026年5月7日付で本社事務所を東京都新宿区から東京都港区へ移転しております。
3. 株式会社ドアーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	983,355千円
	経常利益	88,059千円
	当期純利益	59,281千円
	純資産額	566,164千円
	総資産額	699,516千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「思いやりとテクノロジーで、一人ひとりの『幸せな暮らしの意思決定』を支え続ける。」というパーパスを掲げ、より良い暮らしを目指している一人ひとりの行動を支援するための「行動支援サービス事業」を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年5月に中期経営計画（2026年3月期 - 2030年3月期）を公表しており、計画最終年度である2030年3月期の定量目標を、連結売上高120億円、営業利益20億円、ROE15%以上、計画期間中の配当性向50% 目途としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、経営環境や事業環境の変化にこれまで以上に柔軟に対応し、ステークホルダーのみなさまとともに持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に取り組むため、2025年5月に新たな中期経営計画を策定・公表いたしました。当社パーパスである、「思いやりとテクノロジーで、一人ひとりの『幸せな暮らしの意思決定』を支え続ける。」のもと、2030年3月期に向けた新たなビジョン「『人生100年時代の意思決定』を支える企業へ」を新たに制定しております。

なお、中期経営計画の詳細につきましては、2025年5月7日に公表した「中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 経営環境

当社グループの中核ビジネスであるニフティ不動産が属する不動産業界につきましては、不動産価格の上昇傾向等を背景に消費者ニーズは落ち着きを見せていますが、コロナ禍を経て改めてライフスタイルへの関心が高まったことにより個々のニーズが多様化しております。また、当社グループの各サービスが属するインターネット広告業界の市場規模は、進展する社会のデジタル化を背景に前年比110.8%の4兆459億円に達する等、堅調に伸長しております。（株式会社電通「2025年日本の広告費」より）

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子高齢化を通じた2030年問題等の社会問題、人生100年時代の到来による新たなライフステージの誕生、生成AIをはじめとするテクノロジーの進化・浸透に代表される外部環境の大きな変化がある中、既存事業の着実な成長を基盤としつつ、事業領域及び提供価値を拡大していくことが事業上の課題と考えております。

当連結会計年度におきましては、中期経営計画の初年度として、「探す」から「相談」へと提供価値の拡大を図るべく、子会社ドアーズにおけるリフォームサービスの強化など、新たな事業基盤の構築に注力いたしました。一方で、中期経営計画の定量目標の達成にむけては売上高成長率に課題を残しました。また、外部環境の変化として生成AIが想定以上に普及しており、早急な対応が必要であるとの認識をしております。

こうした状況を踏まえ、2027年3月期におきましては、中期経営計画2年目として「コアドメインの強化」と「経営共通基盤の整備」を行ってまいります。

コアドメインの強化

住まいカテゴリーの「提供価値」×「事業領域」

- a) 「探す」から「相談する」への「提供価値」拡大
- b) 「お部屋探し支援」から「住まい全般支援」への領域拡大
- c) プラットフォーム集客力の継続的な強化

経営共通基盤の整備

XPANSION（拡がり）に向けた基盤整備

- a) ID基盤整備およびメンバーシップビジネスの開始
- b) 生成AI等のテクノロジーの活用の加速
- c) 非連続的成長への取り組みの推進

の「コアドメインの強化」に関しては、住まいカテゴリーにおいて、コア事業である「ニフティ不動産」の集

客力を起点に、「探す」から「相談」という提供価値の拡大だけでなく、「お部屋探し支援」から「住まい全般支援」へと領域の拡大を行ってまいります。これにより、ユーザーとの継続的なタッチポイントを構築し、クロスセル等によるLTVの拡大を目指します。

の「経営共通基盤の整備」に関しては、提供価値および事業領域の更なる拡大、これらを通じた中期経営計画の定量目標の達成に向けて、経営基盤の充実にも取り組めます。具体的には、ID基盤の整備とメンバーシップビジネスの開始、生成AIの各サービスでの活用とグループ各社での生産性向上に加え、M&Aやアライアンスによる非連続的成長にも取り組んでまいります。

財務戦略：安定的・継続的な配当実施と資本効率の継続的な向上

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、中長期的な企業価値の向上に必要な投資を推進しつつ、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針に掲げております。この方針の下、成長投資とのバランスや資本効率等を十分に勘案しながら、配当性向の目途を50%としております。

また、成長投資と株主還元とのバランスの取れた適切なキャピタルアロケーション等を通じ、連結バランスシートの最適化を進めることで、資本効率の継続的な向上にも取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループでは、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を目指すため、以下の基本方針を掲げております。

- ・事業活動を通じた社会課題の解決
より良いサービスの提供・創出により、事業を通じた社会課題の解決に取り組めます。
- ・人材の多様性の尊重と働きがいの向上
多様性の尊重と共に、一人ひとりの成長・活躍や働きやすさを促進する環境整備に取り組めます。
- ・公正かつ透明性の高い経営の実現
社会課題の解決と企業価値向上に向けて、公正かつ透明性の高い経営を目指します。

(2) ガバナンス体制及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制を構築しております。ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

サステナビリティ関連のリスク及び機会については、四半期ごとに開催するリスク・コンプライアンス管理委員会で識別・評価・管理のうえ、取締役会への報告を行っております。

(3) 戦略(人的資本について)

1. 基本的な考え方

当社グループでは、「思いやりとテクノロジーで、一人ひとりの『幸せな暮らしの意思決定』を支え続ける。」というパーパスの体現と、「『人生100年時代の意思決定』を支える企業へ」というビジョンの実現に向けて、経営戦略と人事組織戦略を有機的に結合してまいります。「人」こそが当社グループの最大の資産であり、組織の持続的な成長の源泉です。そのため、当社グループでは人的資本の強化を経営上の重要課題と位置づけ、経営環境や事業環境の変化、AIによる技術革新に柔軟に対応し、2025年5月に公表した新中期経営計画「XPANSION 2030」の目標達成と持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

2. 戦略(人材育成方針および社内環境整備方針)

当社グループの人的資本経営モデルは、一人ひとりが成長し続ける「個人の成長」と、幸せな暮らしの意思決定を支え続ける「組織の成長・活性化」の正の循環を創出し、企業価値の向上を実現することです。この実現に向け、以下の2つの方針に則って人的資本経営を推進いたします。

- ・人材育成方針
当社の経営理念や経営戦略を正しく理解し、中長期的な時間軸を踏まえ、生成AI等のテクノロジーを最大限活用しながら、戦略に沿った自律的なアクションや共創ができる人材の採用および育成を進めます。
- ・社内環境整備方針
多様な人材が、能力・成果を安全かつ最大限に追求可能な組織環境の整備を行います。個人の能力を引き出す「働きやすさに関する環境の整備」や「キャリア形成・スキルアップの支援」「テクノロジー活用による生産性向上へのサポート」と、組織の価値を引き上げる「挑戦とリスクテイクを支える企業文化の醸成」や「透明性・競争力のある評価・報酬制度の構築」の両輪で取り組みます。

3. 求める人材像と具体的な人材投資のアクション領域

中期経営計画「XPANSION 2030」を牽引するため、以下の3つのケイパビリティを持ち、自律的で目的志向を有する人材を、当社の求める人材像として定義しています。

- ・Creation(変化を創る能力)
パーパスへの強い共感と目的志向を持ち、多様な広がりに対する価値創造に向け、失敗を恐れずトライし続ける力。
- ・Integration(統合思考)
生成AI等のテクノロジーを最大限活用しながら、創造・改善のアイデアを常に考え、常に結果へコミットす

る力。

- ・Collaboration（相乗効果でより大きな成果を生み出す共創力）

常に自分事化し自律的に動くとともに、思いやりと共感を持って仲間と共創し成果を生み出す力。

これらの3つのケイパビリティを持つ人材の育成と組織の成長を図るため、以下の4つのアクション領域に注力し、施策を実行してまいります。

- ・経営指針の浸透（パーパス・中期経営計画の浸透）
全社会議やワークショップ、目標設定等を通じた理解・浸透の促進。
主な取り組み：全社会議・事業戦略会議・ビジネスアイデアコンテスト等の開催
- ・人事制度改定
役割・期待値・コンピテンシーに基づく評価基準の確立と、キャリアプラン醸成に向けた運用面の見直し。
主な取り組み：新任管理職登用、女性管理職割合向上、育児休暇取得率100%（男性育児休暇取得を含む）
- ・育成体制の整備
マネジメント関連研修の実施、階層別研修等の成長機会の提供。
主な取り組み：新任管理職研修の開催、スキルアップ支援補助制度の導入。
- ・コミュニケーション環境改善
1on1制度の運用、会議体の改善による生産性向上や共創のための働きやすい環境づくり。
主な取り組み：働きやすさを追求したオフィスの構築、会議体の整理、フレックスタイム制度・時短勤務制度の導入、ベビーシッター利用補助制度・社内交流補助制度の運用

（4）指標及び目標

当社グループでは、上記の人材育成方針および社内環境整備方針に則り、適切な人的資本経営が運用され生み出される、個人・組織・企業の成長力は以下の式で示されると考えております。

$$\text{個人・組織・企業の成長力} = (\text{パーパスへの共感}) \times (\text{中期経営計画に基づく目標設定と達成志向})$$

この成長力を増強し着実にパーパス実現に向かっているかを測定するための重要指標として、半期毎に「パーパスおよび中期経営計画の浸透度サーベイ」を実施しております。このサーベイ結果（ポジティブ回答の割合等）を継続的にモニタリングし、経営理念の共感性や戦略の理解度を定量的に評価することで、各アクション領域の改善と投資の最適化に繋げてまいります。

また、当社グループでは、（1）サステナビリティ基本方針において記載した、人材の多様性に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われています。しかしながら当社グループに属する他の会社では行われていない場合があるため、次の指標に関する実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	12.5%
女性労働者の育児休業取得率	100.0%
男性労働者の育児休業取得率	100.0%

（注）男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示してまいります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場について

(発生可能性：低/影響度：大)

広告・インターネット市場において、景気が急激に悪化して取引先の広告予算全体が縮小される、あるいは不動産・レジャー市場において、参入市場の成長が鈍化し取引先の広告予算全体が縮小される場合があります。当社グループとしては業務提携やM&Aの推進等事業の拡大に努め、収益源の多様化を図る考えであります。しかしながら、景気等の影響により取引先の広告予算が縮小される場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォームについて

(発生可能性：中/影響度：大)

アプリケーションストアや、Google等の検索事業提供先において、配布方法やルール・規約及び検索ロジックの変更が発生します。当社グループとしては最新ロジックへの迅速な技術対応やブランディングといった「AIによる代替が困難な領域」への付加価値シフトを推進し、プラットフォームに依存しすぎない集客力の強化に努めております。しかしながら、これらの変更により検索エンジン経由の集客力が低下し、ユーザー数や収益が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定領域への依存について

(発生可能性：低/影響度：大)

不動産領域の「ニフティ不動産」への依存度が高い状況にあります。当社グループとしては事業領域の拡大および売上の分散化を推進し、特定サービスへの過度な依存によるリスクの低減に努めてまいります。しかしながら、「ニフティ不動産」の収益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

()特定取引先への依存

(発生可能性：中/影響度：大)

行動支援サービス事業は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況 生産、受注及び販売の状況 c 販売実績」に記載のとおり、当社グループの当連結会計年度において販売高上位1社に対する売上高が37.9%を占めております。当社グループとしては重要な取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得や複数のプラットフォームサービスでの事業展開を強化することで、依存度を下げる取組みを行っております。しかしながら、重要な取引先から、取引関係の終了や不利な条件の提示等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在において、該当取引先とは良好な関係を継続しております。

()取引先の法的規制

(発生可能性：低/影響度：中)

当社グループの事業ドメインにおいては、宅地建物取引業法や公衆浴場法、個人情報保護法をはじめとする多岐にわたる法的規制が存在しております。当社グループとしては法改正情報の早期収集、状況変化に応じた経営判断に基づき、機動的な事業構造の最適化を推進しております。しかしながら、それらの法改正が取引先の事業に影響を与える場合、当社グループの業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

M&A / 事業提携について

(発生可能性：低/影響度：中)

新規市場への参入や新領域事業の拡大等のためにM&Aや事業提携等の戦略投資を実施する可能性があります。当社グループとしてはこれらを行う際には、対象企業の詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしております。しかしながら、費用削減を含むシナジーが実現できない、統合作業や費用等が増加する等、事前に十分把握できなかった問題が顕在化する場合や、事業展開が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害について

(発生可能性：中/影響度：大)

事業所所在地において火災・地震・台風等の大規模な自然災害や新たな感染症の世界的流行（パンデミック）などが発生する可能性があります。当社グループとしては大規模自然災害や感染症等に備え、事業継続計画マニュアルを策定しており、迅速かつ適切に対応する体制を整備しており、従業員の安全確保に努めながら事業継続のために必要な対処の検討・実施をいたします。

しかしながら、これらの事象により本社オフィスの設備被害等が発生し、大部分のサービス提供が不可能となり、事業の継続が困難となった場合や、国内景気に対する影響は継続または拡大した場合、多数の従業員に感染症がまん延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 運営体制に関するリスク

(発生可能性：中 / 影響度：中)

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに応じたものになっております。当社グループとしては今後の事業展開に応じて、採用・能力開発等によって業務執行体制及び内部管理体制の充実を図ってまいります。しかしながら、事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材流出の発生や、人材採用が困難となる可能性があります。当社グループとしては上記事象に備え、処遇や働き方の改善、育成の拡充等の対応に努めてまいります。しかしながら、必要なスキルを有する人員が確保できず、事業の運営に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスク

障害について

(発生可能性：中 / 影響度：中)

クラウドサービスにおけるシステム障害、ネットワークにおける障害、もしくはシステムでの重大な人為的ミス(操作、設計/開発上の不具合等)が発生する可能性があります。当社グループとしては上記事象に備え、情報セキュリティ研修、IT統制を通じてITインフラへの統制環境整備と運用状況確認等の対応に努めてまいります。しかしながら、ユーザーへ向けたサービスの停止など障害が発生した場合、取引先からの信頼低下やクライアント離れが起こり、長期的には損益が悪化していき、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について

()技術革新

(発生可能性：高/影響度：中)

最新技術動向への対応遅延や他社・競合状態への対応遅延により、サービス投入、改善機会・収益機会が失われる可能性があります。当社グループとしてはAIをはじめとするIT投資の最適化、開発・品質管理の徹底等の対応に努めてまいります。しかしながら、当社を取り巻く業界の最新技術動向への対応が遅延して競合から取り残された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()システム投資

(発生可能性：高/影響度：中)

既存サービスの新機能やプラットフォーム事業者の仕様変更等への対応により、システム投資などの追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。当社グループとしてはIT投資の最適化、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まず投資を回収できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

(発生可能性：低/影響度：大)

当社グループの事業を規制する主な法規則として「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」、「特定電子メール送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」及び「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（中小受託取引適正化法）」等があります。当社グループとしては法改正情報の早期収集等の対応に努めてまいります。しかしながら、当社グループに適用される法令等に違反した場合、当社グループの事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、社会的信用が失われ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

()個人情報

(発生可能性：低/影響度：大)

アカウント管理不足や不正アクセス、社内の不正行為に起因した情報漏えいの発生等の可能性があります。当社グループとしてはシステムのセキュリティ対策を講じるとともに、情報管理に関する社内規則等の整備や、情報セキュリティ研修等により情報漏えい防止に努めてまいります。しかしながら、実際に個人情報が流出し、社会的信用が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()セキュリティ

(発生可能性：低/影響度：大)

以下のセキュリティ上のリスクがあります。

- ・ランサムウェア等の不正プログラムの感染による、事業活動停止
- ・標準型攻撃に起因する情報漏えいによる、社会的信用の低下と事業活動停止
- ・外部からの不正アクセスに起因した情報漏えいによる、社会的信用の低下と事業活動停止
- ・DDoS攻撃に起因したネットワーク不全による、サービス並びに事業活動停止
- ・執務エリアへの不審者の侵入を許してしまい、情報の漏洩や従業員への危害や盗難等の犯罪の被害を受ける

当社グループとしては情報セキュリティ対策として、アンチウイルスソフトの導入及び従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。しかしながら、実際に上記リスクが現実化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

(発生可能性：低/影響度：大)

特許権、商標権、意匠権、実用新案権、著作権等の第三者の知的財産権を完全に把握することは容易ではなく、意図せず第三者の権利を侵害する可能性があります。当社グループとしては侵害しないように努め、また弁護士・弁理士等の法務専門家と連携し適時に相談・助言を求める等の対応に努めてまいります。しかしながら、使用差止請求、差止訴訟を受けることにより事業継続に障害が発生する、または損害賠償請求、訴訟を提起されることにより賠償金の支払が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 親会社との関係に関するリスク

資本関係について

(発生可能性：低/影響度：小)

本書提出日現在、ニフティ株式会社は当社の発行済株式数(普通株式)のうち65.3%を保有しておりますが、ニフティ株式会社は株式会社ノジマの完全子会社(連結対象)であることから、上記2社はいずれも当社の親会社に該当します。ニフティ株式会社は当社株式の総議決権数の過半数を引き続き保有する予定であり、これら親会社が当社役員の選任・解任、他社との合併等の組織再編、重要な事業の譲渡、定款の変更や剰余金の処分等、当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人的関係について

(発生可能性：低/影響度：小)

2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員10名(取締役7名、監査役3名)のうち、ノジマグループの役員を兼ねる者は2名となります。

うち1名は、ニフティ株式会社の役員を兼ねており、豊富な経営経験から当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、親会社からの独立性は確保されている状況にあります。なお、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

当社役職、氏名：非常勤取締役 林 文博

ニフティ株式会社役職：取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長兼人事グループ長

また、他の1名は、株式会社ストリートの役員を兼ねており、デジタルマーケティング支援領域およびDX支援領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識から当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであり、親会社グループからの独立性は確保されている状況にあります。なお、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

当社役職、氏名：非常勤取締役 桑畑 治彦

株式会社ストリート役職：代表取締役

「ニフティ」の商標使用について

(発生可能性：低/影響度：中)

当社グループは、ニフティ株式会社に対し商標使用を申請しその使用の承諾を得て、商標権契約を締結することで「ニフティ」の名称を使用しております。当社としては親会社グループとの良好な関係の継続に努めてまいります。しかしながら、当社がニフティ株式会社の子会社・関連会社等でなくなった場合等には、「ニフティ」の商標を使用できない可能性や使用条件が変更され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループ内の他社との競合について

(発生可能性：低/影響度：小)

当社グループは、ニフティグループとともにノジマグループにおけるインターネットセグメントを担っておりますが、ニフティグループがネットワークサービス事業を中心とした同社会員向けサービスであることに對し、当社グループは非会員向けにWEBサービス事業を展開しております。現在、ノジマグループ全体において当社と同様の事業を行っている会社はなく、事業の棲み分けがなされ、競合関係はありません。

(6) 資金使途に関するリスク

(発生可能性：中/影響度：中)

当社が公募増資により調達した資金は、認知拡大・ブランディングのための広告宣伝費用、優秀な人材確保のための人件費・採用費及び事業拡大のためのソフトウェア開発費用等に充当する予定であり、当社としては適切な意思決定による投資判断、モニタリング等の対応に努めてまいります。しかしながら、投資効果が表れるまで期間がかかる場合、もしくは当初の計画に沿って調達資金を充当しても必ずしも想定どおりの投資効果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の事業環境の変化や、当社事業戦略等の変更等により、将来において調達資金にかかる資金使途に変更が生じる可能性があります。

(7) のれん等の減損に関するリスク

(発生可能性：中/影響度：中)

当社グループでは、2026年3月末時点の連結貸借対照表において、874,126千円ののれん、440,555千円の顧客関連資産を計上しております。当社としては適切な事業計画とともに事業収益力強化に努めており、のれん等の評価額は帳簿価額を十分に上回ると想定しており減損可能性は高くないと考えております。しかしながら、今後の事業計画との乖離等によって、のれん等の評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ447百万円増加し7,464百万円となりました。流動資産は5,547百万円（前連結会計年度末に比べ535百万円増加）となりました。その主な要因は、本社オフィス移転に伴う旧オフィスの敷金返還により敷金及び保証金が55百万円減少した一方、売上増により売掛金が23百万円増加、現金及び預金が539百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1,917百万円（前連結会計年度末に比べ87百万円減少）となりました。その主な要因は、本社オフィス移転に伴う資産の新規取得等により建物及び構築物が44百万円増加、工具、器具及び備品が30百万円増加し、有形固定資産が75百万円増加した一方、顧客関連資産やのれんの償却等により無形固定資産が167百万円減少、繰延税金資産が5百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加し1,218百万円となりました。流動負債は1,010百万円（前連結会計年度末に比べ24百万円減少）となりました。その主な要因は、法人税等の計上により未払法人税等が20百万円増加、賞与引当金の計上により賞与引当金が14百万円増加した一方、消費税等の支払いにより未払消費税等が16百万円減少、債務弁済の進捗により未払金が17百万円減少、事務所移転により資産除去債務が23百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は208百万円（前連結会計年度末に比べ29百万円増加）となりました。その主な要因は、本社オフィス移転に伴い資産除去債務が34百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ442百万円増加し6,246百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益778百万円の計上があった一方、自己株式取得により自己株式が45百万円増加したこと、配当金317百万円の支払を行ったこと等によるものであります。

経営成績の状況

当社グループは「思いやりとテクノロジーで、一人ひとりの『幸せな暮らしの意思決定』を支え続ける。」をパーパスに掲げ、2030年3月期に向けた新たなビジョン「『人生100年時代の意思決定』を支える企業へ」を2025年5月に策定いたしました。計画初年度となる2026年3月期は、LIFE STYLE領域における住まいカテゴリーを中心とした売上成長を図るとともに、今後5か年における経営戦略・事業戦略を踏まえた事業基盤の構築だけでなく、中長期的な成長を見据えた人材投資や社内環境整備等を推進してまいりました。

LIFE STYLE領域における住まいカテゴリーのコア事業であるニフティ不動産では、通年を通じた送客数の増加が業績に寄与いたしました。生成AIを活用したレコメンド機能の充実等に加え、継続的なUI/UX（注1）の改善を通じたグッドデザイン賞の受賞等、プラットフォームとしての評価も受けており、これらの結果としてアプリのダウンロード数も着実に増加しております。

連結子会社である株式会社ドアーズが運営する「外壁塗装の窓口」では、マッチングサービスの安定運用に加え、2025年9月に取得した一般建設業許可を基に、リフォーム（元請）サービスの積極的な展開を進めてまいりました。その一つである個人向けサービス「外壁塗装の窓口 リフォーム工房」では、提携店舗数も順調に拡大し、ユーザーとのコミュニケーションを通じて「相談」という価値提供が進展しております。

また、ウェルネスカテゴリーでは、昨年リニューアルしたニフティ温泉アプリのダウンロード数が順調に拡大しており、売上高の拡大に寄与しております。今後に向けては、会員基盤の強化やユーザー属性に応じた価値提供等を進めてまいります。

WORK STYLE領域では、昨年度の大型スポット案件の影響を除けば堅調な事業展開となっております。連結子会社である株式会社GI RAFFE&Co.においては、生成AIに対する積極的な対応を進めている状況です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,238百万円（前年同期比6.1%増）となり、設立以来8期連続で過去最高値を更新いたしました。利益面につきましては、営業利益は1,189百万円（前年同期比18.5%増）、経常利益は1,195百万円（前年同期比20.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は778百万円（前年同期比26.0%増）となりました。また、EBITDAは1,584百万円（前年同期比14.9%増）となっております。

（注）1 UI：User Interface サービスの画面表示や機能の操作性・利便性
UX：User Experience サービス等の利用を通じて利用者が得る体験

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,721百万円（前連結会計年度末は4,182百万円）となり、539百万円増加いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,126百万円となりました。その主な要因は、法人税等の支払額386百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益1,168百万円の計上、減価償却費254百万円の計上、のれん償却額139百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は239百万円となりました。その主な内訳は、本社オフィス移転に伴う有形固定資産取得による支出73百万円、無形固定資産取得による支出200百万円、敷金の回収による収入55百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は348百万円となりました。その主な内訳は配当金の支払317百万円、自己株式の取得による支出45百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注による販売を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは行動支援サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
行動支援サービス事業	5,238,123	106.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リクルート	1,617,988	32.8	1,987,852	37.9
株式会社LIFULL	678,045	13.7	742,173	14.2
アットホーム株式会社	557,637	11.3		

(注) 総販売実績に対する割合が10%未満の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高の概況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度において、売上原価は1,228,073千円(前年同期比213,495千円減少)となりました。その主な減少要因は、外注費(前年同期比192,165千円減少)やクラウド利用料(前年同期比27,420千円減少)等によるものであります。

主力サービスである「ニフティ不動産」における売上高増加等により、売上総利益は4,010,049千円(前年同期比512,795千円増加)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は2,820,071千円(前年同期比326,848千円増加)となりました。その主な増加要因は、販売促進費(前年同期比133,852千円増加)、給与手当及び賞与(前年同期比81,600千円増加)支払報酬(前年同期比57,680千円の増加)等によるものであります。

この結果、営業利益は1,189,978千円(前年同期比185,946千円増加)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度において、受取手数料等により営業外収益が6,251千円(前年同期比137千円減少)、固定資産廃棄損等により営業外費用が844千円(前年同期比14,562千円減少)それぞれ発生し、経常利益は1,195,384千円(前年同期比200,371千円増加)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、ソフトウェアの減損により固定資産減損損失が27,059千円(前年同期比1,759千円減少)発生したことにより特別損失が27,059千円(前年同期比1,759千円減少)発生し、法人税等合計は389,793千円(前年同期比17,844千円増加)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は778,531千円(前年同期比160,784千円増加)となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、中期経営計画の定量目標を掲げております。

当連結会計年度につきましては、各段階利益は期初計画を上回って着地したこともあり、順調に推移しているものと認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、サービスの認知拡大や集客を目的とした販売促進費(拡販費)・広告宣伝費、サービス強化・ガバナンス強化等のための人件費等の経常運転資金、UI/UXや機能改善等により事業拡大及び収益改善を目指す設備投資資金であります。

なお、当連結会計年度末において借入金の残高はありません。また、当社グループは当連結会計年度末日現在の手元資金として現金及び預金4,721,855千円を保有しており、必要な資金は確保されていると認識しております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の計上金額に影響を与える経営者による見積りが必要となります。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであり、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりであります。

5 【重要な契約等】

商標権使用許諾契約

当社が締結している商標権使用許諾契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティライフスタイル株式会社	ニフティ株式会社	商標権	商標権使用許諾 「ニフティ」	自 2025年4月1日 至 2030年3月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は274,013千円であり、工具、器具及び備品並びにソフトウェアに関するものであります。なお、当連結会計年度において、減損損失27,059千円を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)(注2)減損損失」に記載のとおりであります。当社グループは行動支援サービス事業の単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	のれん	その他	合計	
本社事務所 (東京都中野区)	本社事務所	66,776	35,838	277,853	-	239	380,707	90

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社事務所(東京都中野区)	本社事務所	46,301千円

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	のれん	その他	合計	
(株)GIRAFFE&Co.	本社事務所 (東京都千代田区)	事務所	1,229	2,482	669	-	303	4,684	15
(株)ドアーズ	本社事務所 (東京都港区)	事務所	4,191	3,315	21,116	-	-	28,624	14

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料
(株)GIRAFFE&Co.本社事務所 (東京都千代田区)	本社事務所	5,418千円
(株)ドアーズ本社事務所 (東京都港区)	本社事務所	11,884千円

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京都 中野区	ソフトウェア	(注) 1	200,660 (注) 1	自己資金	(注) 1	(注) 1	(注) 2

(注) 1 . 当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があるため、個別の投資予定金額の総額及び着手及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。また、既支払額には、当連結会計年度における支払額を記載しております。

なお、既存事業におけるアプリシステム等の開発や新規領域でのサービス展開のためのシステム開発等による事業領域および収益の拡大を行うことを目的として、年間100,000千円～200,000千円を設備投資（ソフトウェア開発）費用として毎年継続して充当する予定です。

2 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,388,677	6,388,677	グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
計	6,388,677	6,388,677		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2021年3月17日	2022年6月15日	2023年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 15	当社取締役 5 当社社外取締役 3 当社執行役員 2 当社従業員 20	当社取締役 4 当社社外取締役 2 当社執行役員 2 当社従業員 28
新株予約権の数(個)、(注)1	102[102]	355[355]	445[445]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)、(注)1	普通株式 10,200 [10,200]	普通株式 35,500 [35,500]	普通株式 44,500 [44,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)、(注)2	801	1,219	862
新株予約権の行使期間	2024年3月17日 ～2029年3月16日	2025年6月15日 ～2030年6月14日	2026年6月14日 ～2031年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 801 資本組入額 401	発行価格 1,219 資本組入額 610	発行価格 862 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、正当な理由が存すると取締役会が認めた場合には権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社		

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2024年6月12日	2025年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社社外取締役 2 当社執行役員 2 当社従業員 35 当社子会社取締役 4 当社子会社従業員 9	当社取締役 2 当社社外取締役 2 当社執行役員 3 当社従業員 42 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 12
新株予約権の数(個)、(注)1	613[613]	647[647]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)、(注)1	普通株式 61,300[61,300]	普通株式 64,700[64,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)、(注)2	1,045	1,239
新株予約権の行使期間	2027年6月12日～2032年6月11日	2028年6月18日～2033年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,045 資本組入額 523	発行価格 1,239 資本組入額 620
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、正当な理由が存すると取締役会が認めた場合には権利行使をなしうるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月23日 (注) 1	1,250,000	6,250,000	1,150,000	1,250,000	1,150,000	1,150,000
2022年3月20日 (注) 2	94,900	6,344,900	9,205	1,259,205	9,205	1,159,205
2023年4月1日 ～2024年3月31日 (注) 3	19,500	6,364,400	2,073	1,261,278	2,073	1,161,278
2024年4月1日 ～2024年8月8日 (注) 2	2,400	6,366,800	232	1,261,511	232	1,161,511
2024年8月9日 (注) 4	2,275	6,369,075	1,053	1,262,565	1,053	1,162,565
2024年8月10日 ～2025年3月31日 (注) 2	100	6,369,175	9	1,262,574	9	1,162,574
2025年4月1日 ～2025年8月7日 (注) 5	600	6,369,775	240	1,262,815	240	1,162,815
2025年8月8日 (注) 6	1,602	6,371,377	971	1,263,786	971	1,163,786
2025年8月9日 ～2026年3月31日 (注) 7	17,300	6,388,677	7,436	1,271,223	7,436	1,171,223

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

2. 第1回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

3. 第1回新株予約権(ストック・オプション)および第2回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

発行価格 926円

資本組入額 463円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く） 3名

5. 第2回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

発行価格 1,213円

資本組入額 607円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く） 2名

7. 第1回新株予約権(ストック・オプション)、第2回新株予約権(ストック・オプション)および第3回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	13	89	12	14	6,808	6,938	
所有株式数 (単元)		1,039	307	42,815	1,534	327	17,813	63,835	5,177
所有株式数 の割合(%)		1.6	0.5	67.1	2.4	0.5	27.9	100	

(注) 自己株式32,060株は、「個人その他」に320単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21-1	4,150,000	65.3
木下 圭一郎	東京都千代田区	190,300	3.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	103,600	1.6
丸田 稔	長野県上伊那郡	62,600	1.0
藪 太一	滋賀県草津市	57,000	0.9
株式会社白夜書房	東京都新宿区高田馬場4丁目8-4	54,800	0.9
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLE X ALMURQAB AREA KU WAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	45,900	0.7
成田 隆志	神奈川県川崎市多摩区	31,114	0.5
BBH LUX/BROWN BROTHER S HARRIMAN (LUXEMBOUR G) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSB I J APAN EQUITY SMALL CA P ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LU XEMBOURG LUXEMBOUR G L-1470 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	30,700	0.5
CALLON SAM ANDERBERG	滋賀県愛知郡	29,100	0.5
計		4,755,114	74.8

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 103,600株

2. ニフティ株式会社は、2026年5月7日に「東京都港区港南二丁目15-3」に住所変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,351,500	63,515	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,177		
発行済株式総数	6,388,677		
総株主の議決権		63,515	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニフティライフスタイル 株式会社	東京都中野区本町 二丁目46番1号	32,000	-	32,000	0.50
計	-	32,000	-	32,000	0.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年7月31日)での決議状況 (取得期間2025年8月5日～2025年9月30日)	32,000	64,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	32,000	45,592
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	18,407
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	28.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	28.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注1)	60	35
当期間における取得自己株式(注2)		

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得30株および単元未満株式の買取り30株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	32,060	-	32,060	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡しによる株式を含めていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式を含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、中長期的な企業価値の向上に必要な投資を推進しつつ、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針に掲げております。この方針の下、中期経営計画にも記載のとおり、成長投資とのバランスや資本効率等を十分に勘案しながら、新たに配当性向の目途を50%とすることにいたしました。

当事業年度における期末配当金につきましては、2026年5月7日に開示いたしました「剰余金配当に関するお知らせ」に記載のとおり、1株につき32円00銭としております。すでに実施している中間配当27円00銭とあわせまして、年間配当金は59円00銭となります。

2027年3月期の配当につきましては、1株につき64円00銭（中間32円00銭、期末32円00銭）を予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに取締役会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月30日 取締役会決議	171,480	27.00
2026年5月7日 取締役会決議	203,411	32.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「思いやりとテクノロジーで、一人ひとりの『幸せな暮らしの意思決定』を支え続ける。」をパーパスに掲げ、中長期的な企業価値の向上を目指しております。これを実現するためには、経営の透明性・健全性の確保、迅速な意思決定体制の構築、およびコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけております。

当社は、事業遂行に不可欠な迅速な意思決定と機動的な業務執行を担保しつつ、取締役による経営の監督やコンプライアンスの遵守といった経営規律を両立させるには、現在の統治体制が有効であると判断しております。特に、独立社外取締役による外部の客観的視点の導入と、執行役員制度による執行と監督の分離、さらには任意の指名報酬委員会を通じた取締役の指名・報酬決定の透明性確保により、少数株主をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資する経営体制が構築されていると考えております。

当社の親会社であるニフティ株式会社につきましては、所有株式の議決権比率が過半数であることから、支配株主に該当いたします。（なお、ニフティ株式会社は株式会社ノジマの完全子会社であることから、株式会社ノジマも同様に支配株主に該当いたします。）

当社は、原則として支配株主との間で取引を行わない方針としておりますが、取引を検討する場合は、「関連当事者取引管理規程」に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取締役会にて取引の合理性(事業上の必要性)と取引条件の妥当性について十分に検討し、意思決定を行っております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しております。取締役会による経営推進と役員の監査機能を分けることが、互いの牽制機能を最大限に発揮させ、経営の透明性が確保されると考えたためです。監査役会設置会社を選択することにより、外部からの信頼性がより一層高いコーポレート・ガバナンスの充実強化を図ることが可能になるため、本コーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

また、当社では、取締役会の多様性と適正規模については、会社や社会の状況に鑑みて対応することが必要であると考えております。当社のような規模の会社では、取締役会の規模が大きくなる指名委員会等設置会社を選択すると、業務運営が非効率になると考えられます。

本書提出日現在、6名の取締役(うち社外取締役は2名)により取締役会を構成しており、いずれも当社グループが属する業界に精通し、深い知見と、財務・会計、リスク管理及びコンプライアンス等に関する知識、経験、専門性を有しておりますので、取締役会はバランス良く構成されているものと考えております。

なお、取締役の指名及び報酬に関して、協議・決議を行う機関として、2021年9月に任意の指名報酬委員会を設置いたしました。

b 会社の機関の基本的な説明

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 成田隆志が議長を務め、浅野雄太、林丈博、桑畑治彦、小川卓(社外取締役)、森泰一郎(社外取締役)の6名で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 藤城哲哉が議長を務め、寺西章悟(社外監査役)、角野里奈(社外監査役)の3名で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は弁護士及び公認会計士等により構成されており、職業倫理の観点からも経営監視を実施していくこととしております。

(c) 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長兼社長執行役員 成田隆志を議長とし、浅野雄太、西慶一郎、吉澤宏充、竹岡晃、澤西雅史の6名で構成されています。原則として毎月4回開催し、業務執行の意思決定を行っております。また、常勤監査役は執行役員会に出席しております。

(d) リスク・コンプライアンス管理委員会

リスク・コンプライアンス管理委員会は、コンプライアンスに関する管理体制の強化及び遵守状況の確認、法令違反発生時の対応方針の決定、並びに各種リスクの発生事例及び発生原因の情報共有、再発防止策の策定等を行っております。代表取締役社長 成田隆志を委員長とし、副委員長として常勤の取締役である浅野雄太、委員として執行役員である西慶一郎、吉澤宏充、竹岡晃、澤西雅史の4名で構成され、原則として年4回の定期的な開催に加え、重大なリスクが発生した場合にも開催することとしております。

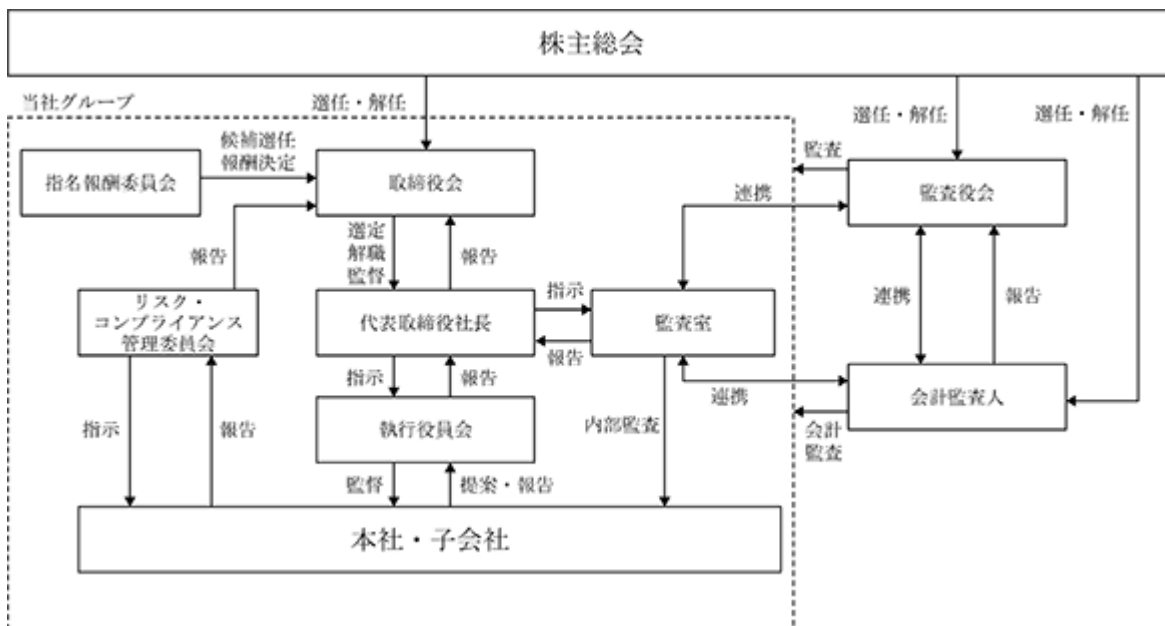
(e) 監査室

当社は、業務部門から独立した社長直属の監査室を設置しており、業務の適正性の確保を目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を評価し、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。

(f) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された役員（委員総数の半数以上は社外役員）で構成され、当社取締役の指名、報酬及び報酬制度等について決議する任意の意思決定機関であり、公平性、透明性、客観性を強化しております。取締役 森泰一郎(社外取締役)を委員長とし、代表取締役社長 成田隆志、取締役 林丈博、取締役 小川卓(社外取締役)、監査役 寺西章悟(社外監査役)の4名を委員とし、原則として年1回開催し、必要により随時開催することとしております。

会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年3月18日の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてリスク・コンプライアンス管理規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進するものとしております。
- (b) 代表取締役直轄の内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。また、必要に応じて、その改善を促すものとしております。
- (c) 通常の指揮命令系統から独立した内部通報制度を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図っております。
- (d) 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施しております。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、または適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できるものとしております。
- (e) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。
- (f) 当社取締役会は「取締役会規程」に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、「文書保存規程」に従い適切に保存、管理を行っております。
- (b) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとしております。
- (c) 「個人情報取扱規程」及び「情報セキュリティ規程」を整備し、個人情報及び重要な情報資産を適切かつ安全に保存、管理しております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (a) 「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づきリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、当社のリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ります。
- (b) 委員会は、事業年度の最初に開催される委員会において、リスク管理計画を策定し、リスクが現実化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値の保全を図ることとしております。

(当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催します。
- (b) 職務執行に関する権限及び責任については「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行しております。
- (c) 取締役会は、中期経営計画及び年度予算等を策定、承認し、経営計画の進捗状況の報告及び戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めております。

(当社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- (a) 当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、「関係会社管理規程」を策定しております。
- (b) 経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合には、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を審議・検討の上、取締役会で決議・報告することとしております。
- (c) 当社の監査役は常に子会社の業務が適正に執行されているかについて監査を実施します。
- (d) 当社内部監査部門は、子会社に対し、当社の内部監査規程に基づき定期的に監査を実施します。

(e) 当社子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得るものとしております。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役からの当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとしております。なお、その人事異動・処遇については、取締役と監査役とが協議の上で決定し、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(b) 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制)

(a) 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受けることとしております。

(b) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告します。

(c) 外部専門家を窓口とする内部通報制度を整備し、取締役会は、その内部通報の状況及び事案の内容の報告を受けるとともに、監査役と共有の上、業務執行の内容を検証するものとしております。

(d) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実またはその恐れのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとしております。

(e) 取締役及び使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメント等の内部統制システムの整備及び運用の状況、内部通報の状況及び事案の内容その他予め協議決定した事項等を監査役に定期的に報告するものとしております。

(f) 監査役は、社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べるができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しております。

(g) 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとしております。

(h) 当社は、監査役への報告や相談を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

(監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項)

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

(その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制)

(a) 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行うこととしております。

(b) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役職務の実効性確保を図るものとしております。

(c) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができます。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる取引も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で対応することを基本方針としております。

上記方針の下、「反社会的勢力等対応マニュアル」を策定し、役職員全員に周知徹底を図っております。

取締役会等の活動状況

(a) 取締役会

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2026年3月期におきましては合計15回開催しており、各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数(注1)	出席回数
代表取締役社長	成田 隆志	15回	15回
取締役	広田 朋美(注2)	2回	2回
取締役	浅野 雄太	15回	15回
取締役(非常勤)	林 丈博	15回	15回
取締役(非常勤)	桑畑 治彦(注3)	12回	12回
社外取締役	小川 卓	15回	15回
社外取締役	森 泰一郎	15回	15回

(注)1. 書面決議による取締役会の回数は除きます。

2. 広田朋美氏は、2025年5月31日付で退任いたしました。同氏の回数は、退任した時点までの回数であります。

3. 桑畑治彦氏は、2025年6月18日開催の第8回定時株主総会で選任された後の全ての取締役会に出席しております。同氏の回数は、第8回定時株主総会以降の取締役会の回数であります。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令及び定款に定められた事項の決定とともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告が行われております。

(b) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は原則年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。2026年3月期におきましては合計8回開催しており、各委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当社における地位	開催回数	出席回数
委員長	森 泰一郎	社外取締役	8回	8回
委員	小川 卓	社外取締役	8回	8回
委員	寺西 章悟	社外監査役	8回	7回
委員	成田 隆志	代表取締役社長	8回	8回
委員	林 丈博	取締役(非常勤)	8回	8回

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、指名報酬委員会付議事項に関する内規に従い、取締役候補者の選任等取締役の指名関係のほか、取締役の報酬基準、報酬決定手続の策定・検証及び取締役の報酬の決定等、取締役の報酬関係の事項について協議し、決議しております。

その他の事項

a 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

c 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

e 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

f 役員等責任賠償保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	成田 隆志	1977年 5月16日	2000年 3月 株式会社産案 入社 2002年10月 ニフティ株式会社 入社 2016年 2月 同社メディア事業部不動産マーケットプレイスサービス部長 2018年 2月 当社（WEB分割準備株式会社）代表取締役 2018年 4月 ニフティ株式会社執行役員WEB事業部長 2018年 4月 当社代表取締役社長 2018年 4月 コマースリンク株式会社取締役 2018年 4月 株式会社ライフメディア取締役 2018年 6月 ニフティ株式会社取締役兼執行役員WEB事業部長 2018年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年10月 ニフティネクサス株式会社取締役副社長 2019年 2月 ニフティ株式会社取締役兼常務執行役員WEB事業部長 2019年 4月 同社取締役兼常務執行役員 2019年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員事業開発部長 2019年 4月 ニフティネクサス株式会社代表取締役社長 2019年 4月 株式会社Tryell取締役 2019年 7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 2023年10月 株式会社GiRAFFE&Co.取締役（現任） 2024年 5月 株式会社ドアーズ取締役（現任）	(注) 3	31,114
取締役 兼 執行役員	浅野 雄太	1983年 7月27日	2006年 4月 三菱商事株式会社 入社 2009年 6月 三菱商事（上海）有限公司出向 2011年 9月 三菱商事株式会社財務部資金チーム 2013年 7月 同社財務部ALM企画室 2015年 6月 楽天株式会社 入社 2016年11月 同社IR部企画調査グループマネージャー 2018年 7月 OLTA株式会社執行役員CFO 2019年 3月 同社取締役CFO 2022年 3月 当社管理本部副本部長 2022年 4月 当社経営管理部副本部長 2022年 6月 株式会社Tryell取締役 2022年 6月 当社取締役兼執行役員経営管理部部長 2023年 6月 当社取締役兼執行役員管理本部部長兼経営管理部部長 2023年10月 株式会社GiRAFFE&Co.取締役（現任） 2024年 4月 当社取締役兼執行役員経営管理部部長 2024年 5月 株式会社ドアーズ取締役（現任） 2025年10月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 3	408
取締役	林 文博	1972年 9月19日	1997年 4月 ニフティ株式会社 入社 2009年 4月 同社サービスビジネス事業本部サービスビジネス推進部課長 2012年 5月 株式会社グロザス事業企画部長 2016年10月 ニフティ株式会社経営戦略室経営戦略推進部長 2018年 1月 同社執行役員兼経営管理統括部長代行兼総務グループ長 2018年 6月 同社取締役兼執行役員兼人事総務統括部長兼総務グループ長 2019年 4月 同社取締役兼執行役員兼経営管理統括部長兼総務グループ長 2019年 4月 ニフティネクサス株式会社監査役 2019年 4月 当社取締役 2019年 8月 ニフティネクサス株式会社取締役 2020年 3月 当社取締役退任 2020年 5月 株式会社ビジネスグランドワークス取締役 2020年 6月 ニフティ株式会社取締役兼常務執行役員兼経営管理統括部長兼人事総務グループ長 2021年 3月 ニフティ・セシール株式会社取締役 2021年 3月 株式会社セシール取締役 2023年 2月 ニフティコミュニケーションズ株式会社取締役 2023年 6月 ニフティ株式会社取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長 2024年 6月 当社取締役（現任） 2024年 6月 ニフティコミュニケーションズ株式会社取締役 2025年 6月 株式会社セシール監査役（現任） 2025年 6月 ニフティコミュニケーションズ株式会社監査役（現任） 2025年 7月 ニフティ株式会社取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長兼人事グループ長（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	桑畑 治彦	1982年8月13日	2005年4月 JBC株式会社 入社 2008年5月 株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ入社 2017年3月 同社 代表取締役 2024年3月 株式会社ストリートホールディングス執行役COO 2024年4月 株式会社日本百貨店取締役 2025年4月 株式会社ストリートホールディングス取締役COO 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年10月 株式会社ストリートホールディングス代表取締役 2025年10月 株式会社トライステージ代表取締役 2025年12月 株式会社ストリート代表取締役(現任) 2026年2月 株式会社ストリートメディア取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	小川 卓	1978年3月23日	2003年4月 日本マイクロソフト株式会社 入社 2003年10月 株式会社ウェブマネー 入社 2006年9月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2012年10月 株式会社サイバーエージェント 入社 2014年6月 デジタルハリウッド大学院客員准教授 2014年7月 アマゾンジャパン合同会社 入社 2015年2月 株式会社UNCOVER TRUTH Chief Analytics Officer(現任) 2015年3月 株式会社Faber Company Chief Analytics Officer 2016年1月 SoZo株式会社最高分析責任者(現任) 2016年1月 一般社団法人ウェブ解析士協会顧問(現任) 2016年4月 デジタルハリウッド大学院客員教授 2017年1月 株式会社HAPPY ANALYTICS 代表取締役社長(現任) 2018年2月 株式会社日本ビジネスプレス Chief Analytics Officer(現任) 2019年8月 当社社外取締役(現任) 2020年2月 株式会社Faber Company 取締役 Chief Analytics Officer 2023年3月 株式会社ナンバー顧問(現任) 2024年12月 株式会社Faber Company 執行役員 Chief Analytics Officer 2025年10月 株式会社SOCIAL PENTAGON 顧問(現任)	(注)3	
社外取締役	森 泰一郎	1988年1月30日	2013年4月 株式会社XEED 入社 2014年4月 ラクスル株式会社 入社 2016年6月 株式会社BuySell Technologies 取締役COO兼CSO 2017年10月 森経営コンサルティング(現 株式会社森経営コンサルティング)設立 2018年9月 同社代表取締役(現任) 2021年4月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 明治学院大学経済学部非常勤講師(現任)	(注)3	
常勤監査役	藤城 哲哉	1959年6月26日	1982年4月 富士通株式会社 入社 2001年1月 ニフティ株式会社へ出向 2003年8月 同社へ転籍 2004年4月 同社サポート推進統括部CS推進部長 2005年10月 ネットライフパートナー株式会社へ出向 取締役 2008年12月 ニフティ株式会社監査室長兼監査室長 2014年3月 一般社団法人日本データ通信協会へ出向 2017年4月 ニフティ株式会社監査室長 2018年10月 同社監査室シニアスタッフ 2019年8月 当社監査役(現任) 2021年10月 株式会社Tryell 監査役	(注)4	
社外監査役	寺西 章悟	1983年12月9日	2008年11月 最高裁判所司法研修所 入所 2009年12月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2012年4月 てらにし法律事務所(現 田島・寺西・遠藤法律事務所)開業 2014年4月 田島総合法律事務所(現 田島・寺西・遠藤法律事務所)パートナー弁護士(現任) 2015年12月 ケアプロ株式会社社外取締役 2016年11月 ブティックス株式会社社外監査役 2017年4月 株式会社辻野社外取締役 2019年8月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 ブティックス株式会社社外取締役	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外監査役	角野 里奈	1980年3月12日	2003年4月 中央青山監査法人 入社 2007年8月 PwCアドバイザリー株式会社 入社 2011年7月 株式会社KPMG FAS 入社 2013年6月 株式会社リクルートホールディングス 入社 2018年6月 八面六臂株式会社常勤監査役(現任) 2018年10月 角野里奈公認会計士事務所開業代表就任(現任) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督委員 2020年7月 株式会社エスクリ非常勤監査役 2020年9月 株式会社サウンドファン(現 株式会社ミラリスピーカー)非常勤監査役(現任) 2021年7月 株式会社エスクリ社外取締役(監査等委員) 2021年9月 株式会社Linc'well非常勤監査役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 株式会社リビングプラットフォーム社外監査役(現任) 2022年12月 一般財団法人社会変革推進財団監事(現任) 2023年2月 モデラート株式会社監査役 2024年9月 株式会社UNICONホールディングス監査役(現任) 2025年6月 SBIアルヒ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					31,522

- (注) 1. 取締役 小川卓及び森泰一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役 寺西章悟及び角野里奈は、社外監査役であります。
 3. 2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 7名 女性 3名(役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長兼 社長執行役員	成田 隆志	1977年5月16日	2000年3月 株式会社産案 入社 2002年10月 ニフティ株式会社 入社 2016年2月 同社メディア事業部不動産マーケットプレイスサービス部長 2018年2月 当社(WEB分割準備株式会社)代表取締役 2018年4月 ニフティ株式会社執行役員WEB事業部長 2018年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 コマースリンク株式会社取締役 株式会社ライフメディア取締役 2018年6月 ニフティ株式会社取締役兼執行役員WEB事業部長 2018年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年10月 ニフティネクサス株式会社取締役副社長 2019年2月 ニフティ株式会社取締役兼常務執行役員WEB事業部長 2019年4月 同社取締役兼常務執行役員 2019年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員事業開発部長 2019年4月 ニフティネクサス株式会社代表取締役社長 株式会社Tryell取締役 2019年7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2023年10月 株式会社GiRAFFE&Co.取締役(現任) 2024年5月 株式会社ドアーズ取締役(現任)	(注)3	31,114

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 兼 常務執行役員	浅野 雄太	1983年 7月27日	2006年 4月 三菱商事株式会社 入社 2009年 6月 三菱商事(上海)有限公司出向 2013年 7月 同社財務部ALM企画室 2011年 9月 三菱商事株式会社財務部資金チーム 2015年 6月 楽天株式会社 入社 2016年11月 同社IR部企画調査グループマネージャー 2018年 7月 OLTA株式会社執行役員CFO 2019年 3月 同社取締役CFO 2022年 3月 当社管理本部副本部長 2022年 4月 当社経営管理部副本部長 2022年 6月 株式会社Tryell取締役 2022年 6月 当社取締役兼執行役員経営管理部長 2023年 6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼経営管理部長 2023年10月 株式会社GiRAFFE&Co.取締役(現任) 2024年 4月 当社取締役兼執行役員経営管理部長 2024年 5月 株式会社ドアーズ取締役(現任) 2025年10月 当社取締役兼執行役員 2026年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 3	408
取締役	林 文博	1972年 9月19日	1997年 4月 ニフティ株式会社 入社 2009年 4月 同社サービスビジネス事業本部サービスビジネス推進部課長 2012年 5月 株式会社グロザス事業企画部長 2016年10月 ニフティ株式会社経営戦略室経営戦略推進部長 2018年 1月 同社執行役員兼経営管理統括部長代行兼総務グループ長 2018年 6月 同社取締役兼執行役員兼人事総務統括部長兼総務グループ長 2019年 4月 同社取締役兼執行役員兼経営管理統括部長兼総務グループ長 2019年 4月 ニフティネクサス株式会社監査役 2019年 4月 当社取締役 2019年 8月 ニフティネクサス株式会社取締役 2020年 3月 当社取締役退任 2020年 5月 株式会社ビジネスグランドワークス取締役 2020年 6月 ニフティ株式会社取締役兼常務執行役員兼経営管理統括部長兼人事総務グループ長 2021年 3月 ニフティ・セシール株式会社取締役 2021年 3月 株式会社セシール取締役 2023年 2月 ニフティコミュニケーションズ株式会社取締役 2023年 6月 ニフティ株式会社取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長 2024年 6月 当社取締役(現任) 2024年 6月 ニフティコミュニケーションズ株式会社取締役 2025年 6月 株式会社セシール監査役(現任) 2025年 6月 ニフティコミュニケーションズ株式会社監査役(現任) 2025年 7月 ニフティ株式会社取締役兼専務執行役員兼経営管理統括部長兼人事グループ長(現任)	(注) 3	
取締役	桑畑 治彦	1982年 8月13日	2005年 4月 JBC株式会社 入社 2008年 5月 株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ入社 2017年 3月 同社 代表取締役 2024年 3月 株式会社ストリートホールディングス執行役COO 2024年 4月 株式会社日本百貨店取締役 2025年 4月 株式会社ストリートホールディングス取締役COO 2025年 6月 当社取締役(現任) 2025年10月 株式会社ストリートホールディングス代表取締役 2025年10月 株式会社トライステージ代表取締役 2025年12月 株式会社ストリート代表取締役(現任) 2026年 2月 株式会社ストリートメディア取締役(現任)	(注) 3	
社外取締役	森 泰一郎	1988年 1月30日	2013年 4月 株式会社XEED 入社 2014年 4月 ラクスル株式会社 入社 2016年 6月 株式会社BuySell Technologies 取締役COO兼CSO 2017年10月 森経営コンサルティング(現 株式会社森経営コンサルティング) 設立 2018年 9月 同社代表取締役(現任) 2021年 4月 当社社外取締役(現任) 2026年 4月 明治学院大学経済学部非常勤講師(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	山根 承子	1984年8月6日	2012年4月 近畿大学経済学部講師 2015年4月 近畿大学経済学部准教授 2020年1月 株式会社パバラカ研究所代表取締役社長(現任) 2021年12月 一般社団法人投資信託協会理事 2021年12月 行動経済学会理事 2023年12月 行動経済学会常任理事(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
社外取締役	菊地 恵理子	1988年12月27日	2012年4月 株式会社ジョブウェブ 入社 2016年4月 タイガーモブ株式会社設立代表取締役社長(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	藤城 哲哉	1959年6月26日	1982年4月 富士通株式会社 入社 2001年1月 ニフティ株式会社へ出向 2003年8月 同社へ転籍 2004年4月 同社サポート推進統括部CS推進部長 2005年10月 ネットライフパートナー株式会社へ出向 取締役 2008年12月 ニフティ株式会社監査室長兼監査役室長 2014年3月 一般社団法人日本データ通信協会へ出向 2017年4月 ニフティ株式会社監査室長 2018年10月 同社監査室シニアスタッフ 2019年8月 当社監査役(現任) 2021年10月 株式会社Tryell 監査役	(注)4	
社外監査役	寺西 章悟	1983年12月9日	2008年11月 最高裁判所司法研修所 入所 2009年12月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2012年4月 てらにし法律事務所(現 田島・寺西・遠藤法律事務所)開業 2014年4月 田島総合法律事務所(現 田島・寺西・遠藤法律事務所)パートナー弁護士(現任) 2015年12月 ケアプロ株式会社社外取締役 2016年11月 プティックス株式会社社外監査役 2017年4月 株式会社辻野社外取締役 2019年8月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 プティックス株式会社社外取締役	(注)4	
社外監査役	角野 里奈	1980年3月12日	2003年4月 中央青山監査法人 入社 2007年8月 PwCアドバイザリー株式会社 入社 2011年7月 株式会社KPMG FAS 入社 2013年6月 株式会社リクルートホールディングス 入社 2018年6月 八面六臂株式会社常勤監査役(現任) 2018年10月 角野里奈公認会計士事務所開業代表就任(現任) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督委員 2020年7月 株式会社エスクリ非常勤監査役 2020年9月 株式会社サウンドファン(現 株式会社ミライスピーカー)非常勤監査役(現任) 2021年7月 株式会社エスクリ社外取締役(監査等委員) 2021年9月 株式会社Linc'well非常勤監査役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 株式会社リビングプラットフォーム社外監査役(現任) 2022年12月 一般財団法人社会変革推進財団監事(現任) 2023年2月 モデラート株式会社監査役 2024年9月 株式会社UNICONホールディングス監査役(現任) 2025年6月 SBIアルヒ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					31,522

- (注) 1. 取締役 森泰一郎、山根承子及び菊地恵理子は、社外取締役であります。
2. 監査役 寺西章悟及び角野里奈は、社外監査役であります。
3. 2026年6月17日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、知識・経験・能力、専門性及びその独立性などを総合的に勘案し、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、会社法に定める社外役員の要件及び東京証券取引所の独立性に関する基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役の森泰一郎は、経営戦略分野における深い知見を有しており、会社経営全般における監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外取締役の小川卓は、当社事業の業界に広く精通しており、事業・業績管理の監督を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外監査役の寺西章悟は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、その見識を活かし監査を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外監査役の角野里奈は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その見識を活かし監査を行っております。なお、当社との間に人的、資本的または取引関係その他の特別の利害関係は存在しておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、取締役会を通じて内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

また、内部監査責任者は、「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜フィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、当事業年度の「監査計画書」に基づき開催され、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。

また、取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお、監査役は監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求められることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役(常勤)	藤城 哲哉	13回	13回
社外監査役(非常勤)	寺西 章悟	13回	13回
社外監査役(非常勤)	角野 里奈	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認、監査室からの内部監査及び内部統制監査の報告等であります。また、常勤監査役の月次監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

また、常勤監査役の活動としては、執行役員会に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。また、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点への往査を通じ意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

内部監査の状況

監査室は社長直轄で独立性を確保した組織として設置しております。担当者を2名配置し、当社及び当社グループ会社を対象とする内部監査計画を策定し、法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価も行っております。

被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には改善策について回答書の提出を求め、必要に応じてフォローアップ監査を行うなど、改善策の実施・運用状況を確認しております。

また、監査室、監査役及び会計監査人とは、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行う等の連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上を目指しております。

取締役会及び監査役会に対しては、定期的に内部監査活動の報告をしております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2020年3月期以降の7年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英俊

指定有限責任社員 業務執行社員 森竹 美江

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 19名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。

現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにおいては、独立性及び専門性を有していること、品質管理体制が整備されていること、当社の事業内容に対応して効率的な監査業務を実施できる規模を備えていること、具体的な監査計画並びに監査費用に合理性・妥当性があること等を確認し、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		29,000	
連結子会社				
計	27,000		29,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				
計				

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において決定しております。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、2019年6月19日開催の第2回定時株主総会により取締役報酬年額60,000千円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名）、2019年8月28日開催の臨時株主総会により監査役報酬年額20,000千円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名）としております。

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等として支給する金銭報酬債権の総額については、2024年6月12日開催の第7回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、年額10,000千円以内（5,000株以内）と決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

また、ストックオプションについては、2025年6月18日開催の第8回定時株主総会において、当該定時株主総会の開催日から1年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、取締役に對し報酬等として30,000千円以内（50,000株以内）として新株予約権を割当てすることを決議いただいております。当該決議日時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

各取締役の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき指名報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び非金銭報酬の額の決定であります。指名報酬委員会に個人別報酬額の決定権限を委任している理由は、指名報酬委員会は、取締役会の下に設置された構成員半数以上の委員を独立社外役員で構成する委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためであります。なお、株式報酬については、各取締役の金銭報酬（固定）の額又は非金銭報酬の額の、各取締役の報酬等の額に対する割合の妥当性についての指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数等を決議いたします。

また、監査役の報酬等については、監査役会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション 等	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(注) (社外取締役を除く)	28,554	23,500	5,054	-	-	5,054	3
監査役 (社外監査役を除く)	8,250	8,250	-	-	-	-	1
社外役員	19,157	17,700	1,457	-	-	1,457	4

(注) 取締役の金額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務上の提携関係や取引関係の維持・強化等、株式取得の意義や経済合理性の観点等を踏まえて取得の適否を検討し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取締役会の決議を経て保有目的が純投資目的以外の目的である株式を取得しております。株式取得後は、取締役会において保有継続の合理性を検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	18,520
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針

当社グループのビジネスモデルにおいては、事業環境の変化や生成AIをはじめとするテクノロジーの進化による社会変容に対応し成長ストーリーを実現するのは「人」であり、人的資本こそが持続可能な企業価値向上の源泉であると考えております。

そのため、パーパスの実現および中期経営計画「XPANSION 2030」の目標達成に向けた「経営戦略」と、それを支える「人事組織戦略」を有機的に結合させ、両者を連動させながら経営を行っております

組織戦略においては、「人材育成方針」および「社内環境整備方針」の2つを軸に据え、採用・育成・制度・風土に対して積極的に投資をしております。経営指針を正しく理解し自律的なアクションができる人材が共創し、挑戦とリスクテイクを支える企業文化を醸成してまいります。それにより「個人の成長」と「組織の成長・活性化」の正の循環を創出し、企業価値の最大化を図ってまいります。

従業員に対する報酬に関しても、人材の獲得・定着において採用競争力を有するための給与水準の維持・向上にとどまらず、事業成長と連動した透明性と競争力のある評価・報酬制度の運用を行っております。等級ごとに定められた期待役割の水準を基に中期経営計画実現に繋がる目標を設定し、実績のみならず組織成長につながる貢献や個人の成長についても評価することで、経営環境やAIによる技術革新に柔軟に対応し持続的に成長する人材育成と組織構築を行ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
行動支援サービス事業	119 (29)

(注) 1. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
90 (8)	40.9	3.7	7,442	2.62

(注) 1. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

2. 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員のうち23名につきましては、親会社従業員で構成されるニフティ労働組合に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,182,019	4,721,855
売掛金	741,971	765,711
敷金及び保証金	55,357	-
その他	35,281	64,344
貸倒引当金	3,191	4,746
流動資産合計	5,011,437	5,547,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,391	111,488
減価償却累計額	24,672	39,292
建物及び構築物（純額）	27,718	72,196
工具、器具及び備品	28,784	71,823
減価償却累計額	17,687	30,186
工具、器具及び備品（純額）	11,097	41,637
有形固定資産合計	38,815	113,833
無形固定資産		
のれん	1,013,412	874,126
ソフトウェア	284,472	299,639
顧客関連資産	483,888	440,555
その他	686	542
無形固定資産合計	1,782,460	1,614,864
投資その他の資産		
投資有価証券	18,550	18,550
繰延税金資産	109,676	115,427
敷金及び保証金	54,082	54,082
その他	7,396	6,015
貸倒引当金	5,431	5,116
投資その他の資産合計	184,274	188,959
固定資産合計	2,005,549	1,917,656
資産合計	7,016,987	7,464,822

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,434	249,907
未払金	295,640	278,500
未払費用	60,228	71,964
未払法人税等	222,170	243,146
未払消費税等	69,454	53,139
賞与引当金	67,459	82,118
事務所移転費用引当金	7,179	-
資産除去債務	23,864	-
その他	27,681	31,716
流動負債合計	1,035,113	1,010,493
固定負債		
資産除去債務	9,387	43,494
繰延税金負債	167,846	154,967
その他	1,295	9,684
固定負債合計	178,529	208,146
負債合計	1,213,643	1,218,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,262,574	1,271,223
資本剰余金	1,179,210	1,187,858
利益剰余金	3,333,381	3,793,941
自己株式	-	45,627
株主資本合計	5,775,167	6,207,396
新株予約権	28,177	38,786
純資産合計	5,803,344	6,246,182
負債純資産合計	7,016,987	7,464,822

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	4,938,823	5,238,123
売上原価	1,441,568	1,228,073
売上総利益	3,497,254	4,010,049
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,051,922	1,185,774
広告宣伝費	26,750	18,070
給料手当及び賞与	557,577	639,177
退職給付費用	14,451	14,919
外注費	39,352	41,672
その他	803,168	920,455
販売費及び一般管理費合計	2,493,223	2,820,071
営業利益	1,004,031	1,189,978
営業外収益		
受取利息	65	600
受取手数料	4,234	3,850
貸倒引当金戻入額	530	-
その他	1,558	1,799
営業外収益合計	6,388	6,251
営業外費用		
支払利息	3	-
為替差損	701	202
固定資産廃棄損	6,339	577
事務所移転費用	7,179	-
その他	1,183	63
営業外費用合計	15,406	844
経常利益	995,013	1,195,384
特別利益		
事業譲渡益	(注1) 23,502	-
特別利益合計	23,502	-
特別損失		
減損損失	(注2) 28,818	(注2) 27,059
特別損失合計	28,818	27,059
税金等調整前当期純利益	989,696	1,168,324
法人税、住民税及び事業税	384,644	408,424
法人税等調整額	12,695	18,630
法人税等合計	371,949	389,793
当期純利益	617,746	778,531
親会社株主に帰属する当期純利益	617,746	778,531

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	617,746	778,531
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	617,746	778,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	617,746	778,531
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,261,278	1,177,914	2,827,054	-	5,266,247	15,375	5,281,623
当期変動額							
新株の発行	1,295	1,295			2,591		2,591
剰余金の配当			111,419		111,419		111,419
親会社株主に帰属する 当期純利益			617,746		617,746		617,746
自己株式の取得					-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						12,802	12,802
当期変動額合計	1,295	1,295	506,327	-	508,919	12,802	521,721
当期末残高	1,262,574	1,179,210	3,333,381	-	5,775,167	28,177	5,803,344

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,262,574	1,179,210	3,333,381	-	5,775,167	28,177	5,803,344
当期変動額							
新株の発行	8,648	8,648			17,297		17,297
剰余金の配当			317,971		317,971		317,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			778,531		778,531		778,531
自己株式の取得				45,627	45,627		45,627
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						10,608	10,608
当期変動額合計	8,648	8,648	460,559	45,627	432,229	10,608	442,838
当期末残高	1,271,223	1,187,858	3,793,941	45,627	6,207,396	38,786	6,246,182

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	989,696	1,168,324
減価償却費	234,172	254,966
のれん償却額	141,138	139,285
減損損失	28,818	27,059
事務所移転費用	7,179	7,179
事業譲渡損益（は益）	23,502	-
受取利息及び受取配当金	65	600
支払利息	3	-
賞与引当金の増減額（は減少）	12,484	14,658
売上債権の増減額（は増加）	5,314	23,740
仕入債務の増減額（は減少）	203	11,526
未払金の増減額（は減少）	15,695	12,731
未払消費税等の増減額（は減少）	14,681	16,315
その他	19,362	19,288
小計	1,384,429	1,512,914
利息及び配当金の受取額	65	600
利息の支払額	90	-
法人税等の支払額	428,606	386,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	955,796	1,126,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,272	73,353
無形固定資産の取得による支出	157,157	200,660
資産除去債務の履行による支出	-	20,439
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	(注2) 1,374,355	-
事業譲渡による収入	55,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	45,562	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	55,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,526,347	239,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	82,038	-
自己株式の取得による支出	-	45,627
ストックオプションの行使による収入	485	15,354
配当金の支払額	111,329	317,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	192,882	348,060
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	763,432	539,836
現金及び現金同等物の期首残高	4,945,451	4,182,019
現金及び現金同等物の期末残高	(注1) 4,182,019	(注1) 4,721,855

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社ドアーズ、株式会社GIRAFFE&Co.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

顧客関連資産 12年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

LIFE STYLE領域住まいカテゴリー

当社グループは、パートナーである大手不動産サイトの情報を、まとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

LIFE STYLE領域住まいカテゴリーでは契約に基づいて当社グループの運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、LIFE STYLE領域住まいカテゴリーでは、企業向けソリューションサービスとして、不動産事業者向けにオンライン接客の支援サービス（オンライン内見）等を運営しております。当社グループは、契約に応じてオンライン内見サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

さらに、LIFE STYLE領域住まいカテゴリーでは、住宅の外壁塗装に関する情報を提供する「外壁塗装の窓口」の運営を行っております。当領域における送客サービスにおいては、契約に基づき、主として、ユーザーを顧客へ送客することによって、個々の外壁塗装に係る施工契約の成立に関するサービスの提供を負う義務を負っております。当該履行義務は、個々の外壁塗装の施工契約の成立時点で充足すると判断し、同時点で収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。取引契約の内容から事後的な値引き等の対価の変動が見込まれる場合には、契約に定められた対価から変動が見込まれる対価を控除した金額に基づき収益を計上しております。事後的な値引き等の変動対価の見積りは、過去の事後的な値引実績等に基づいて算定しており、収益は重大な戻入れが生じない範囲でのみ認識しております。

LIFE STYLE領域ウェルネスカテゴリー

当社グループは、日本全国の温浴施設等の情報を、まとめて一括検索できるプラットフォームサービスを運営しております。

LIFE STYLE領域ウェルネスカテゴリーでは、契約に基づき当社グループの運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設等でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

WORK STYLE領域販売・マーケティング支援カテゴリー

当社グループは、企業向けソリューションサービスとして、EC等WEBサイト運営事業者向けに、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス（DFO）等を運営しております。

当社グループは、契約に応じてSaaSツールサービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社グループは、企業向けのデジタルマーケティング支援サービスであるSEOコンサルティングサービスを提供しております。当社グループは、契約に応じてSEOコンサルティングサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間において顧客あてに提出する分析レポート・対策の提案及び実行等のサービスの履行及び顧客による検収によって充足すると判断し、顧客による月次の検収時点で収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金（ベネフィット・ワン）に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から5年～10年で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,013,412 千円	874,126 千円
顧客関連資産	483,888 千円	440,555 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、企業結合取引に伴って計上したものであります。

のれんは、企業結合取引時に見込んだ被取得企業に期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、被取得企業が既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が発現すると見積もられた期間にわたって定期的に償却し、未償却残高を連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

当社グループは、主として提供するサービス等によって資産を区分しグループ化しております。減損の兆候のある資産グループについては資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額は減損損失として計上いたします。

当該将来キャッシュ・フローを算定する上の主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高の成長率、営業費用等であります。主要な仮定は、過年度の状況や関連する市場動向、将来の経営環境における不確実性等を考慮して決定しております。これらの見積りには不確実性があり、今後の市場動向や経営環境が大きく変化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産について減損損失は計上しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,792千円は、「受取手数料」4,234千円、「その他」1,558千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(注1) 事業譲渡益

当社グループが提供するサービスを他社に移管するにあたり、契約上の地位の移転を実施したことによる利益であります。

(注2) 減損損失

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
子会社事務所(東京都千代田区)	事業用資産	ソフトウェア	28,818千円

当社グループは、原則として事業の種類を考慮し、主として提供するサービス等によってグルーピングしております。

連結子会社の事業用資産のうち一部について、当初予定していた収益が見込めなくなったことまたは処分予定となったことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失28,818千円を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、その算定にあたっては割引前将来キャッシュフローがマイナスであるため割引率の記載は省略しております。処分予定となった資産については回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(注2) 減損損失

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
本社事務所(東京都中野区)	事業用資産	ソフトウェア	27,059千円

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。また、処分予定の資産については個別に取り扱っております。

当社LIFE STYLE領域の温泉事業用資産のうち一部について、当初予定していた収益が見込めなくなったことまたは処分予定となったことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失27,059千円を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、その算定にあたっては割引前将来キャッシュフローがマイナスであるため割引率の記載は省略しております。処分予定となった資産については回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額全額を減損損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,364,400	4,775	-	6,369,175

(注) 増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(ストック・オプション)の行使によるもの 2,500株
譲渡制限付株式報酬によるもの 2,275株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	16,950
提出会社	第4回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	7,989
提出会社	第5回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	3,238
合計			-	-	-	-	28,177

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日取締役会	普通株式	54,097	8.50	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年10月31日取締役会	普通株式	57,321	9.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日取締役会	普通株式	利益剰余金	146,491	23.00	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,369,175	19,502	-	6,388,677

(注) 増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(ストック・オプション)の行使によるもの	6,200株
第2回新株予約権(ストック・オプション)の行使によるもの	6,200株
第3回新株予約権(ストック・オプション)の行使によるもの	5,500株
譲渡制限付株式報酬によるもの	1,602株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		32,060		32,060

(変動事由の概要)

2025年7月31日の取締役会決議による取得	32,000株
単元未満株式の買取りによる増加	30株
譲渡制限付株式の無償取得	30株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	16,010	
提出会社	第4回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	12,278	
提出会社	第5回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	7,294	
提出会社	第6回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	3,202	
合計			-	-	-	38,786	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日取締役会	普通株式	146,491	23.00	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年10月30日取締役会	普通株式	171,480	27.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月7日取締役会	普通株式	利益剰余金	203,411	32.00	2026年3月31日	2026年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,182,019	4,721,855
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,182,019	4,721,855

(注2)株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ドアーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	518,943 千円
固定資産	41,882
のれん	962,713
顧客関連資産	555,435
流動負債	129,922
固定負債	199,051
株式の取得価額	1,750,000
現金及び現金同等物	375,644
差引：取得のための支出	1,374,355

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画に基づく資金計画に照らし、自己資金を充当しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クライアントの信用リスクに晒されております。また、賃借物件において預託している敷金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、大部分が3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(投資その他の資産) 敷金及び保証金	54,082	51,224	2,857
資産計	54,082	51,224	2,857

(注) 1. 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(単位：千円)
非上場株式等	18,550

2. 「現金及び預金」、「売掛金」、「敷金及び保証金(流動資産)」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(投資その他の資産) 敷金及び保証金				54,082

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(投資その他の資産) 敷金及び保証金	54,082	51,083	2,998
資産計	54,082	51,083	2,998

(注) 1. 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額(単位：千円)
非上場株式等	18,550

2. 「現金及び預金」、「売掛金」、「敷金及び保証金(流動資産)」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(投資その他の資産) 敷金及び保証金				54,082

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		51,224		51,224
資産 計		51,224		51,224

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、債権額と将来の償還予定時期を合理的に見積り、無リスク利率を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		51,083		51,083
資産 計		51,083		51,083

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、債権額と将来の償還予定時期を合理的に見積り、無リスク利率を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度17,017千円、当連結会計年度17,227千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	111,073,378	130,690,796
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	107,875,555	126,598,844
差引額	3,197,823	4,091,952

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.07% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.06% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517,975千円、当連結会計年度3,242,847千円)、当年度剰余金(前連結会計年度679,848千円、当連結会計年度849,104千円)であります。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(注) 年金制度全体の積み立て状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2024年6月30日時点、当連結会計年度は2025年6月30日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	12,802千円	13,089千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年3月18日	2021年3月17日	2022年6月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5名 当社執行役員 2名 当社従業員 31名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 15名	当社取締役 5名 当社社外取締役 3名 当社執行役員 2名 当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 139,800株	普通株式 19,900株	普通株式 50,000株
付与日	2020年3月19日	2021年3月18日	2022年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であること。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であること。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であること。
対象勤務期間	自 2020年3月19日 至 2023年3月17日	自 2021年3月18日 至 2024年3月16日	自 2022年7月1日 至 2025年6月14日
権利行使期間	自 2023年3月18日 至 2028年3月17日	自 2024年3月17日 至 2029年3月16日	自 2025年6月15日 至 2030年6月14日

会社名	提出会社		
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2023年6月14日	2024年6月12日	2025年6月18日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4名 当社社外取締役 2名 当社執行役員 2名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社社外取締役 2名 当社執行役員 2名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 9名	当社取締役 2名 当社社外取締役 2名 当社執行役員 3名 当社従業員 42名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,500株	普通株式 64,500株	普通株式 66,100株
付与日	2023年7月3日	2024年7月1日	2025年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であること。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であること。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であること。
対象勤務期間	自 2023年7月3日 至 2026年6月13日	自 2024年7月1日 至 2027年6月11日	自 2025年7月1日 至 2028年6月17日
権利行使期間	自 2026年6月14日 至 2031年6月13日	自 2027年6月12日 至 2032年6月11日	自 2028年6月18日 至 2033年6月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社					
	2020年 3月18日	2021年 3月17日	2022年 6月15日	2023年 6月14日	2024年 6月12日	2025年 6月18日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末			41,000	45,500	63,500	
付与						66,100
失効				1,000	2,200	1,400
権利確定			41,000			
未確定残				44,500	61,300	64,700
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	6,200	16,400				
権利確定			41,000			
権利行使	6,200	6,200	5,500			
失効						
未行使残		10,200	35,500			

単価情報

会社名	提出会社					
	2020年 3月18日	2021年 3月17日	2022年 6月15日	2023年 6月14日	2024年 6月12日	2025年 6月18日
権利行使価格(円)	194	801	1,219	862	1,045	1,239
行使時平均株価(円)	1,417	1,421	1,437			
付与日における公正な 評価単価(円)			451	301	204	198

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	31.59%
予想残存期間	(注) 2	5.5年
予想配当	(注) 3	54円/株
無リスク利子率	(注) 4	1.009%

- (注) 1. 当社の上場日である2021年12月24日以降の週次株価に基づき算定しております。
 2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
 3. 評価時点において公表されていた2026年3月期年間配当予想額を使用しております。
 4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	5,620千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	11,425千円

6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 社外取締役を除く	当社取締役2名 社外取締役を除く
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 2,275株	普通株式 1,602株
付与日	2024年8月9日	2025年8月8日
権利確定条件	払込期日(2024年8月9日)から当社の取締役を退任する日又は本払込期日の属する事業年度経過後3か月を超える日のいずれか遅い日まで	払込期日(2025年8月8日)から当社の取締役を退任する日又は本払込期日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書(本払込期日が当社の事業年度開始後6ヵ月以内の日である場合には当社の半期報告書)が提出される日のいずれか遅い日まで
解除条件	対象取締役が本払込期日の直前の当社の定時株主総会を含む月の翌月から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ただし、対象取締役が本譲渡制限期間中に、正当な理由により退任した場合又は死亡により退任した場合、対象取締役が保有する本割当株式のうち本払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任した日を含む月までの月数を12で除した数(但し、計算の結果1を超える場合は、1とします。)に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数(但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。)の株式について、当該時点の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	926円	1,213円

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	1,532千円	1,960千円

株式数

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	2,275	
付与(株)		1,602
没収(株)	30	
権利確定(株)	2,245	
未確定残(株)		1,602

(3) 公正な評価単価の見積方法

付与に係る取締役会決議の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,376千円	14,928千円
資産除去債務	10,633千円	13,208千円
資産調整勘定	8,378千円	千円
買掛金	2,055千円	658千円
未払金	2,621千円	3,989千円
賞与引当金	21,011千円	26,464千円
減価償却超過額	67,961千円	66,111千円
社会保険料	3,302千円	4,147千円
関係会社株式取得費用	25,808千円	25,808千円
その他	7,532千円	5,231千円
繰延税金資産小計	165,681千円	160,548千円
評価性引当額(注)1	46,705千円	32,745千円
繰延税金資産合計	118,976千円	127,803千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,067千円	9,935千円
顧客関連資産	171,077千円	156,088千円
未収事業税		1,069千円
その他		249千円
繰延税金負債合計	177,145千円	167,342千円
繰延税金資産(負債)の純額	58,169千円	39,539千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式の取得費用に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	1.9%	1.7%
のれん償却	4.8%	4.1%
評価性引当額	2.7%	0.1%
住民税均等割額	0.3%	0.2%
新株予約権	0.4%	0.3%
その他	0.7%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	33.4%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、行動支援サービス事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、2025年5月7日開催の取締役会にて決定した新たな中期経営計画において事業ドメインをLIFE STYLE領域およびWORK STYLE領域の2つに再定義しております。これに伴い、顧客との契約から生じる収益について、新たなドメインに合わせた集計とするよう記載を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の記載を当連結会計年度の表示に合わせて注記の組替えを行っております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益		
LIFE STYLE領域	4,015,377 千円	4,577,879 千円
住まいカテゴリー	3,689,923 千円	4,249,158 千円
ウェルネスカテゴリー	325,454 千円	328,720 千円
WORK STYLE領域	923,445 千円	660,244 千円
販売・マーケティング支援カテゴリー	923,445 千円	660,244 千円
顧客との契約から生じる収益 計	4,938,823 千円	5,238,123 千円
その他の収益	- 千円	- 千円
外部顧客への売上高	4,938,823 千円	5,238,123 千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行业務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	597,968	741,971	741,971	765,711

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

当社グループでは、2025年5月7日開催の取締役会にて決定した新たな中期経営計画において事業ドメインをLIFE STYLE領域およびWORK STYLE領域の2つに再定義しております。これに伴い、外部顧客への売上高について、新たなドメインに合わせた集計とするよう記載を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の記載を当連結会計年度の表示に合わせて注記の組替えを行っております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	LIFE STYLE領域	WORK STYLE領域	合計
外部顧客への売上高	4,015,377千円	923,445千円	4,938,823千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社リクルート	1,617,988千円
株式会社LIFULL	678,045千円
アットホーム株式会社	557,637千円

(注) 当社は単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	LIFE STYLE領域	WORK STYLE領域	合計
外部顧客への売上高	4,577,879千円	660,244千円	5,238,123千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社リクルート	1,987,852千円
株式会社LIFULL	742,173千円

(注) 当社は単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、行動支援サービス事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ノジマ（東京証券取引所に上場）
ニフティ株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	906円74銭	976円53銭
1株当たり当期純利益金額	97円01銭	122円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96円88銭	121円68銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	617,746	778,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	617,746	778,531
普通株式の期中平均株式数(株)	6,376,911	6,358,508
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,239	39,725
(うち新株予約権)(株)	(8,239)	(39,725)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 410個) (普通株式 41,000株) 第4回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 455個) (普通株式 45,500株) 第5回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 635個) (普通株式 63,500株)	第6回新株予約権 (ストック・オプション) (新株予約権の数 647個) (普通株式 64,700株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,803,344	6,246,182
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,177	38,786
(うち新株予約権)(千円)	(28,177)	(38,786)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,775,167	6,207,396
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,369,175	6,356,617

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,454,275	5,238,123
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	475,023	1,168,324
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	300,134	778,531
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	47.15	122.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,498,390	4,083,576
売掛金	557,110	605,909
商品	-	10,912
前払費用	16,623	18,569
未収入金	8,253	10,380
敷金及び保証金	55,357	-
その他	28	47
流動資産合計	4,135,764	4,729,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,347	98,444
減価償却累計額	17,976	31,668
建物及び構築物(純額)	21,370	66,776
工具、器具及び備品	8,924	48,056
減価償却累計額	3,296	12,217
工具、器具及び備品(純額)	5,627	35,838
有形固定資産合計	26,998	102,614
無形固定資産		
ソフトウェア	258,954	277,853
のれん	17,897	-
商標権	274	239
無形固定資産合計	277,126	278,092
投資その他の資産		
投資有価証券	18,520	18,520
関係会社株式	1,961,880	1,961,880
関係会社長期貸付金	85,000	85,000
繰延税金資産	104,503	115,144
敷金及び保証金	45,394	45,394
その他	1,310	244
投資その他の資産合計	2,216,607	2,226,182
固定資産合計	2,520,732	2,606,889
資産合計	6,656,496	7,336,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,251	232,821
未払金	145,121	180,759
未払費用	50,687	59,213
未払法人税等	162,788	243,146
未払消費税等	44,979	51,761
賞与引当金	65,233	78,168
事務所移転費用引当金	7,179	-
資産除去債務	23,864	-
その他	19,415	22,196
流動負債合計	731,520	868,067
固定負債		
資産除去債務	-	34,081
固定負債合計	-	34,081
負債合計	731,520	902,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,262,574	1,271,223
資本剰余金		
資本準備金	1,162,574	1,171,223
その他資本剰余金	70,227	70,227
資本剰余金合計	1,232,802	1,241,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,401,421	3,928,304
利益剰余金合計	3,401,421	3,928,304
自己株式	-	45,627
株主資本合計	5,896,798	6,395,351
新株予約権	28,177	38,786
純資産合計	5,924,976	6,434,137
負債純資産合計	6,656,496	7,336,286

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	3,547,675	3,999,571
売上原価	861,828	828,097
売上総利益	2,685,847	3,171,473
販売費及び一般管理費		
販売促進費	589,825	727,237
広告宣伝費	25,757	18,297
給料手当及び賞与	462,950	529,054
退職給付費用	14,451	14,532
外注費	39,352	41,672
その他	493,990	614,127
販売費及び一般管理費合計	1,626,328	1,944,923
営業利益	1,059,519	1,226,550
営業外収益		
受取利息	646	1,873
受取手数料	2,849	3,850
関係会社業務受託収入	6,000	6,000
貸倒引当金戻入額	317	-
その他	839	795
営業外収益合計	10,653	12,519
営業外費用		
為替差損	686	178
固定資産廃棄損	6,339	577
事務所移転費用	7,179	-
その他	175	995
営業外費用合計	14,380	1,751
経常利益	1,055,791	1,237,318
特別損失		
減損損失	-	27,059
特別損失合計	-	27,059
税引前当期純利益	1,055,791	1,210,259
法人税、住民税及び事業税	306,997	376,046
法人税等調整額	13,571	10,641
法人税等合計	320,569	365,405
当期純利益	735,222	844,853

売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費		114,099	13.2	119,958	14.5
外注費		225,081	26.1	198,184	23.9
経費	1	522,646	60.6	509,954	61.6
売上原価		861,828	100.0	828,097	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
クラウド利用料	239,140	211,719
減価償却費	171,745	153,412
知財使用料	75,282	73,068

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,261,278	1,161,278	70,227	1,231,506
当期変動額				
新株の発行	1,295	1,295		1,295
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,295	1,295	-	1,295
当期末残高	1,262,574	1,162,574	70,227	1,232,802

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,777,618	2,777,618	-	5,270,403	15,375	5,285,779
当期変動額						
新株の発行				2,591		2,591
剰余金の配当	111,419	111,419		111,419		111,419
当期純利益	735,222	735,222		735,222		735,222
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					12,802	12,802
当期変動額合計	623,803	623,803	-	626,395	12,802	639,197
当期末残高	3,401,421	3,401,421	-	5,896,798	28,177	5,924,976

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,262,574	1,162,574	70,227	1,232,802
当期変動額				
新株の発行	8,648	8,648		8,648
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	8,648	8,648	-	8,648
当期末残高	1,271,223	1,171,223	70,227	1,241,450

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,401,421	3,401,421	-	5,896,798	28,177	5,924,976
当期変動額						
新株の発行				17,297		17,297
剰余金の配当	317,971	317,971		317,971		317,971
当期純利益	844,853	844,853		844,853		844,853
自己株式の取得			45,627	45,627		45,627
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					10,608	10,608
当期変動額合計	526,882	526,882	45,627	498,552	10,608	509,160
当期末残高	3,928,304	3,928,304	45,627	6,395,351	38,786	6,434,137

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～15年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

のれん 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

LIFE STYLE領域住まいカテゴリー

当社は、パートナーである大手不動産サイトの情報をまとめて一括検索できるサービスを運営しております。

LIFE STYLE領域住まいカテゴリーでは契約に基づいて当社の運営するプラットフォームに情報を掲載し、ユーザーをパートナーに送客する義務を負っております。当該履行義務は、不動産の物件情報についてのユーザーからの問い合わせをパートナーに送客するにつれて充足すると判断し、パートナーによる月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、LIFE STYLE領域住まいカテゴリーでは、企業向けソリューションサービスとして、不動産事業者向けにオンライン接客の支援サービス(オンライン内見)等を運営しております。当社は、契約に応じてオンライン内見サービス等を提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

LIFE STYLE領域ウェルネスカテゴリ

当社は、日本全国の温浴施設等の情報をまとめて一括検索できるサービスを運営しております。

LIFE STYLE領域ウェルネスカテゴリでは、契約に基づき当社の運営するプラットフォームに温浴施設等の運営情報やクーポンを掲載し温浴施設等でのユーザーのクーポン利用等を可能とする義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが温浴施設等でクーポンを利用するにつれて充足すると判断し、温浴施設等による月次の承認時点で成果報酬型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

WORK STYLE領域販売・マーケティング支援カテゴリ

当社は、企業向けソリューションサービスとして、EC等WEBサイト運営事業者向けに、広告運用の業務効率化を支援するSaaSツールサービス（DFO）を運営しております。

当社は、契約に応じてSaaSツールサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、サービスを提供する期間に応じて充足すると判断し、月額固定型の課金報酬による収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,688千円は、「受取手数料」2,849千円、「その他」839千円として組み替えております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
子会社株式	1,961,880千円

当事業年度（2026年3月31日）

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	1,961,880千円

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,026千円	14,928千円
資産除去債務	7,307千円	10,742千円
資産調整勘定	8,378千円	千円
買掛金	668千円	658千円
未払金	2,372千円	3,724千円
賞与引当金	19,974千円	24,638千円
減価償却超過額	52,406千円	64,357千円
関係会社株式評価損	1,576千円	千円
社会保険料	3,195千円	3,942千円
その他	4,108千円	3,270千円
繰延税金資産小計	111,014千円	126,263千円
評価性引当額 (注) 1	2,058千円	2,581千円
繰延税金資産合計	108,955千円	123,681千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,452千円	8,536千円
繰延税金負債合計	4,452千円	8,536千円
繰延税金資産純額	104,503千円	115,144千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物及び構築物	39,347	83,967	24,869	98,444	31,668	36,691	66,776
工具、器具及び備品	8,924	39,775	642	48,056	12,217	9,506	35,838
有形固定資産計	48,271	123,742	25,512	146,501	43,886	46,198	102,614
無形固定資産							
ソフトウェア	986,577	200,794	28,482 (27,059)	1,158,889	881,036	153,412	277,853
のれん	178,974	-	-	178,974	178,974	17,897	-
商標権	310	-	-	310	70	35	239
無形固定資産計	1,165,862	200,794	28,482 (27,059)	1,338,174	1,060,082	171,345	278,092

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	本社事務所	除去費用資産	33,854千円
工具器具備品	本社事務所	新事務所備品	33,297千円
ソフトウェア	本社事務所	自社利用ソフトウェア	164,130千円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	65,233	78,168	65,233		78,168
事務所移転費用引当金	7,179		7,179		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	電子公告により行います。 事故その他やむを得ない事情により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://niftylifestyle.co.jp/ir/notice/													
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 制度概要</p> <p>毎年3月末日時点の当社株主名簿に記載または記録されている1単元(100株)以上保有の株主様を対象として、株主優待品を進呈します。</p> <p>2. 株主優待内容</p> <p>保有株式数に応じ、下記優待内容 か のうち、いずれかをお選びいただき、対象となる株主様に進呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>基準日</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上 300株未満</td> <td rowspan="6">毎年 3月末日</td> <td>ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(2,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(1,500円分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株以上 500株未満</td> <td>ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(4,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(2,000円分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上</td> <td>ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(6,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(2,500円分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 2026年3月末日を基準日とする株主優待の対象温浴施設は、「第20回 ニフティ温泉年間ランキング2025」受賞施設をはじめ、ニフティ温泉に掲載されている人気施設の中から、当社が厳選した施設としております。詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。 (https://niftylifestyle.co.jp/ir/shareholder/)</p> <p>2. 電子ギフトにつきましては、ご自身でお選びいただいたキャッシュレス決済サービスにて使用可能なポイントを付与するものです。</p> <p>3. 社会貢献団体への寄付をお選びいただいた場合は、電子ギフトと同額を日本赤十字社等の社会貢献団体に寄付します。</p> <p>4. 2026年3月末日を基準日とする株主優待の最終申込期限は2026年8月中旬です。</p> <p>3. 進呈時期 施設優待券：毎年9月上旬から対象株主様へ発送します。 電子ギフト：お申し込みのタイミングでポイントを付与します。</p>	保有株式数	基準日	優待内容	100株以上 300株未満	毎年 3月末日	ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(2,000円相当)	電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(1,500円分)	300株以上 500株未満	ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(4,000円相当)	電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(2,000円分)	500株以上	ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(6,000円相当)	電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(2,500円分)
	保有株式数	基準日	優待内容											
100株以上 300株未満	毎年 3月末日	ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(2,000円相当)												
		電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(1,500円分)												
300株以上 500株未満		ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(4,000円相当)												
		電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(2,000円分)												
500株以上		ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設(注1) ご優待券(6,000円相当)												
		電子ギフト(注2) または 社会貢献団体への寄付(注3)(2,500円分)												

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 ニフティ株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月13日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月13日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第9期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月19日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第5期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2025年5月26日 関東財務局長に提出。

第6期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2025年5月26日 関東財務局長に提出。

第7期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年5月26日 関東財務局長に提出。

第8期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日 関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年9月3日、2025年10月3日 関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年9月3日、2025年10月3日提出の自己株券買付状況報告書(上記(6))に係る訂正報告書。

2025年10月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

ニフティライフスタイル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LIFE STYLE領域住まいカテゴリーに係る売上高の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「収益認識関係」に記載されているとおり、ニフティライフスタイル株式会社の当期売上高5,238,123千円には、不動産に関する情報をまとめて提供することでユーザーの行動を支援する、LIFE STYLE領域住まいカテゴリーに係る売上高が4,249,158千円含まれており、売上高全体の81%を占めている。</p> <p>LIFE STYLE領域住まいカテゴリーの主力サービスであるニフティ不動産は、ユーザーの問合せ実績件数(例えば、「ニフティ不動産」における賃貸分野であればメールでの問合せ)に応じて、クライアントであるポータルサイト運営会社より成果運動型の課金報酬を得ている。当該事業に係る売上高は、主として問合せ実績件数に契約にて定められた単価を乗じて算定される。問合せ実績件数は、以下によって確定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社は毎月、ポータルサイト運営会社より問合せ実績件数を受領する。 ・会社の不動産担当者は、サービス提供システムに入力されたユーザー情報のログ等をもとに、受領した問合せ実績件数が妥当であるか検証する。 ・上記検証後、不動産担当者は、受領した問合せ実績件数及び契約にて定められた単価が記載された報告書を作成する。 ・当該報告書をポータルサイト運営会社へ確認依頼する。会社はポータルサイト運営会社より回答を受領後、問合せ実績件数を確定する。 <p>当監査法人は、売上高が適切に連結財務諸表に計上されているかどうかを検討するにあたり、会社が実施する問合せ実績件数の確定行為が重要であると判断した。また、会社が実施する問合せ実績件数の検証において、サービス提供システムに蓄積されるログ等を用いることから、サービス提供システムが安定して稼働していること、かつ、サービス提供システムに蓄積されるログ等が正確に集計されていることが必要な要素であると判断した。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、LIFE STYLE領域住まいカテゴリーに係る売上高の実在性及び正確性を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>当該取引に係る内部統制の有効性の評価にあたり、ITシステムに関して相応の専門的な知識及び経験が求められると判断した。そのため、当監査法人のIT専門家と連携し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供システムのプログラム変更時における責任者の承認証跡の閲覧、重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更における責任者の承認やアクセス権限の定期的な点検証跡の閲覧等により全般統制の有効性を評価した。 ・サービス提供システムに入力されたユーザー情報のログ等に関する集計処理のソースコードについて、開発部責任者に対する質問と仕様書の閲覧により理解し、また、ユーザー情報のログ等が仕様書通りに集計されているか検討した。 ・当該ユーザー情報のログ等をもとに、ポータルサイト運営会社より受領した問合せ実績件数の整合性を検討した。 <p>(実証手続)</p> <p>会社は当月売上高について、翌月初に問合せ実績件数及び契約にて定められた単価が記載された報告書をクライアントへ確認依頼している。当該確認結果と売上高が整合するかどうかを検討した。また、入金証憑との照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニフティライフスタイル株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニフティライフスタイル株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

ニフティライフスタイル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニフティライフスタイル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニフティライフスタイル株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LIFE STYLE領域住まいカテゴリーに係る売上高の実在性及び正確性

ニフティライフスタイル株式会社の当期売上高3,999,571千円には、不動産に関する情報をまとめて提供することでユーザーの行動を支援する、LIFE STYLE領域住まいカテゴリーに係る売上高が大半を占めている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（LIFE STYLE領域住まいカテゴリーに係る売上高の実在性及び正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。